

令和3年度

**地方公会計制度を活用した事務事業評価**  
(令和2年度事務事業分)

令和4年7月  
稲城市企画政策課

# 地方公会計制度を活用した事務事業評価

## 1 本市の取組み

事務事業評価は、行政改革の一環として、「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクルを構築することによって行政改革を推進し、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立等を図るための取組みです。

稲城市では、企業会計的な手法を導入した地方公会計制度を活用した事務事業評価について、市民及び有識者により構成される稲城市行政運営評価委員会において持続可能な行政運営の観点から評価を行っています。

### ■これまでの経緯

年度	取組内容
平成 14 年度	事務事業評価の試行
平成 16 年度	事務事業評価の実施
平成 26 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の検討
平成 27 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の試行
令和 3 年度	各部 1 事業（計 11 事業）に拡充して実施

## 2 地方公会計制度を活用した事務事業評価の必要性

地方公会計制度は、現金だけでなく全ての資産・負債の移動、収益、費用などを記録する「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法で、「現金主義・単式簿記」を特徴とする地方公共団体の官庁会計では把握することのできなかつたストック情報（現金以外の資産や負債）やコスト情報（建物の減価償却費や退職給付引当金等）を含めたフルコストを把握することができます。

本市では、平成 23 年度決算分より、地方公会計制度を導入した財務書類の作成を開始しております。この地方公会計制度を事務事業評価に活用することにより、減価償却費等を含めて事業別フルコスト分析が可能となりました。今まで目に見えなかつた費用が明らかになるため、財政の効率化・適正化を推進することができます。

### 3 事務事業評価の目的

#### (1) 持続可能な行政運営

従来の行政改革の視点である、限られた行政資源を効果的・効率的に活用するための事務事業の改善・効率性を向上する視点、コストの削減とスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源の有効活用を図る視点も踏まえながら、評価対象の事務事業が現在の市民ニーズを満たしつつ、持続的に適切な行政サービスを提供できる行政運営を進めるものとなっているか、という持続可能性の視点から評価を行うことで、持続可能な行政運営を推進していきます。

#### (2) 市民への説明責任

わかりやすい客観的な指標を用いて事務事業評価を実施し、事務事業の成果や評価結果を市民に公表することで、市の事業を理解していただくとともに、説明責任を果たしてまいります。

#### (3) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、成果志向、コスト意識や業務改善等に関する職員の意識改革を推進してまいります。

### 4 対象事業の選定

対象事業については、企画政策課が候補を提示し各部で選定後、庁議で決定しています。

### 5 評価方法

各事業の所管課が記入する「地方公会計制度を活用した事務事業評価票」を基に、行政運営評価委員会において、持続可能な行政運営の視点で事業方法などに関するコメント評価を行います。同委員会による外部評価を実施することにより、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することができ、もって持続可能な行政運営の推進に寄与することができます。

### 6 評価結果

本年度の評価結果は、別紙の「稲城市行政運営評価委員会 評価表」のとおりです。

### 7 評価を受けての市の方針の作成

行政運営評価委員会の評価を踏まえ、各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」を作成しています。

### 8 評価結果の活用

各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」に従い次年度以降の事業運営に活用いたします。

■令和3年度地方公会計制度を活用した事務事業評価 対象事業一覧

評価票No.	事業名	担当課
1	発達支援センター事業	障害福祉課
2	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター課
3	住所整理に係る経費	まちづくり再生課
4	塵芥収集運搬処理事業	生活環境課
5	庁舎維持管理費	財産管理課
6	平尾出張所経費	市民課
7	男女平等参画関係事業	市民協働課
8	非常備消防費／消防施設費（非常備）	防災課
9	広報広聴活動事業	秘書広報課
10	教育センター運営に関する経費	指導課
11	図書館事業	図書館課

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	①	予算書上の事業名	発達支援センター事業									
予算科目	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	心身障害者福祉費	事業	07	発達支援センター事業
事業開始	平成	25	年度	担当課	福祉部 障害福祉課							

事業概要	目的	稲城市に在住する心身の発達に支援を必要とする者等に対し、年齢を問わず発達に関する相談を受け、乳・幼児期から就学期を経て、成人期までのライフステージにあった切れ目ない支援を行い、早期の発見から早期の療育や社会参加につなげ、もってその福祉の増進に寄与することを目的とする。			
	対象	全市民、市内在勤者、及び市内の保育園・幼稚園、学校、職場等			
事業概要	根拠法令等	稲城市発達支援センター条例			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 社会福祉法人 正夢の会 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	職員3名(センター長1名、相談員2名)が、ふれんど平尾内の執務室で特別支援教育相談スタッフと机を並べて事業実施することによる就学相談部門との連携をはじめ、関係機関とのネットワークづくりを行い、当事者一人ひとりに合わせた支援を行っている。 1. 相談支援 (令和2年度年間支援件数: 1,363件) ①一般相談 来所や電話、訪問による相談 ②就学前発達相談 4歳児の家庭全てに直接郵送案内し、希望者について就学相談前に行う相談。 ③機関相談 保育園、幼稚園、学校等に出向いて集団での様子を見ながら職員や保護者等に行う相談 ④専門相談 上記相談の後、必要に応じて医師による専門相談、発達検査や専門機関の紹介等。 2. 普及啓発 ①市民発達支援講座(令和2年度開催回数: 3回) 市民や当事者、家族の障害理解促進のための講座 ②関係機関における人材育成(令和2年度開催回数: 7回) 各機関からの依頼で行う講演会、ペアレントプログラム(令和2年度実施なし)等 3. 関係機関との連携(令和2年度実績: 167件) 相談登録者の所属機関や医療機関、関係機関との連絡調整、意見書の発行等を実施。			
	成果指標	発達支援センター相談件数	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な組	目標	700件	700件	700件
		実績	739件	763件	706件
事業成果	担当課コメント	発達支援センターに相当する機関がない自治体も多く、その場合医療機関等に行く場合も多いが、心理的ハードル、経済的、時間的負担も大きい。市では全年齢に対する相談、必要な検査を行うことで、適切な支援につながっている。			
	成果指標	障害児通所サービスを利用する児童数	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な組	目標	253人	283人	323人
		実績	302人	343人	359人
事業成果	担当課コメント	児童数が近い市と比較し、児童総数に対する通所受給証発行枚数の割合(令和3年)は、稲城(3.0%)、清瀬(1.6%)、武蔵村山(1.5%)、あきる野(1.7%)となっており、発達支援センターを通じて適切な支援が行われている。			
	今後の課題等	1. 相談件数 当初は職員2名体制、その後平成28年度に1名相談員を増員し現在3名で相談事業を行っている。しかし、現在相談件数が多く、予約待ちが発生している。市民からは相談体制の強化が求められている。 2. 地理的課題 ふれんど平尾にあるため、公共交通でアクセスしづらい。発達特性を持った児童を連れてくることによる困難さや、成人の場合自家用車の運転が困難な方も多く、課題となっている。分室設置の要望が私立幼稚園父母の会から出ている。			

事業別行政コスト計算書

発達支援センター事業

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
<b>人件費</b>	242,352	243,935 ↑	244,358 ↑	R 2 費用に対する割合 1.0%
職員給料等	226,626	228,177 ↑	228,386 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	15,726	15,758 ↑	15,973 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	20,941,862	23,823,895 ↑	23,855,497 ↑	R 2 費用に対する割合 99.0%
消耗品費等	3,531	3,931 ↑	4,004 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	97,022	99,964 ↑	103,993 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	20,841,309	23,720,000 ↑	23,747,500 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	0	0 →	0 →	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	0	0 →	0 →	R 2 費用に対する割合 0.0%
<b>移転費用</b>	0	0 →	0 →	R 2 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	21,184,214	24,067,830 ↑	24,099,855 ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	10,470,000	11,911,000 ↑	11,928,000 ↑	補助金 他
その他 (d)	0	0 →	0 →	
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	10,714,214	12,156,830 ↑	12,171,855 ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	119	134 ↑	131 ↓	

■作業人工について

正職員	0.036 人工	0.036 人工	0.036 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

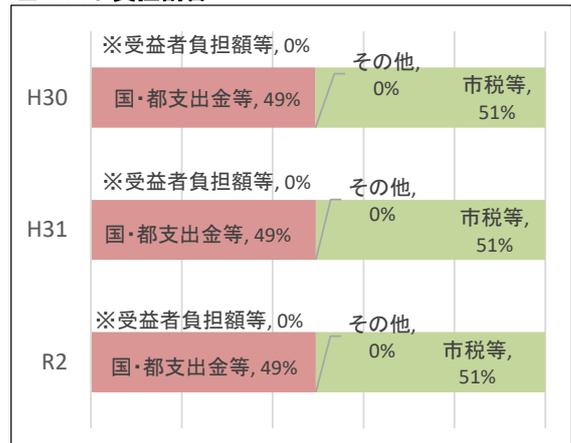
主な科目	主な内容・増減理由・効果
委託費	・職員3名の人件費が約8割(令和2年度決算19,195,900円)、その他は事務費(消耗品費、検査器具費、通信運搬費等)、専門相談医報酬、租税公課など。増理由について、平成31年度については平成30年度中職員が欠員状態であったことによるもの、令和2年度は職員の定期昇給に伴うもの。

■他市比較(参考)

自治体情報	利用一件当たり税投入額	備考
稲城市 人口:92,585人	17,241円 (706件)	-
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	33,055円	18歳未満の障がい児を対象とした発達相談に加えて療育事業を直営で実施。
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	9,250円	就学前の障がい児を対象とした発達相談に加えて療育事業を直営で実施。

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
1	発達支援センター事業	福祉部 障害福祉課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業は、予約待ちが出るほど市民ニーズが高いものであるが、障害者（児）がいる家庭の負担は重く、相談に行きたくても行けない市民もいることが予想される。そういった市民にも寄り添った対応ができる体制づくりを進めてほしい。</li> <li>● 相談事業はノウハウの蓄積が重要であり、持続可能な行政運営の観点から、例え委託事業者の変更があっても蓄積されたノウハウを失わずに事業を継続できる仕組みづくりを検討していただきたい。</li> <li>● 成果指標「発達支援センター相談件数」について、相談件数の数値目標に達していなくても、相談者が満足度の向上が検証できれば事業の成果といえる。相談者の満足度など、事業目的に応じた成果指標を設定し、事業成果を評価しながら切れ目のない支援を目指してほしい。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在でも、電話、メール、オンラインによる相談を実施しているが、引き続き相談しやすい方法については検討していきたい。また、計画中の分室を開設することで相談支援体制の強化を図り、相談しやすい環境整備を進め、分室に未就学児の通所機能を持つことで、同じ場所で障害児の相談から療育までスムーズに移行しやすい体制を構築していく。</li> <li>● 委託事業者とはケースの情報共有を進め、市の職員にノウハウの蓄積を進める。また、現在計画中の分室が障害児支援のセンター機能を持ち、市内の事業所への研修、スーパーバイズなどを行う予定であることから、委託事業者に変更があっても事業継続できるように、市内の事業所の支援力のレベルアップを行う。</li> <li>● 今後利用者に対する満足度調査などを実施し、相談者の満足度やその後の支援状況などを評価した上で、事業目的に応じた成果指標を設定することを検討したい。</li> </ul>		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	②	予算書上の事業名	子ども家庭支援センター事業						
予算科目	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	事業	03	子ども家庭支援センター事業
事業開始	平成	13	年度	担当課	子ども福祉部 子ども家庭支援センター課				

事業概要	目的	<p>目的:福祉、保健・医療、教育等の各分野の関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス等の提供・調整及び地域組織化等を行うことにより、地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、福祉の向上に寄与する。                  必要性:家族の孤立化が進行している現状において、子育て家庭への援助は今後さらに必要となる。</p>			
	対象	市内在住の満18歳未満の子どもとその家庭及び妊産婦等			
事業概要	根拠法令等	稲城市子ども家庭支援センター条例、稲城市子ども家庭支援センター事業運営要綱 等			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 育児支援ヘルパー事業、子どもショートステイ事業 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	<p>【1】子どもと子育て家庭の総合相談(あらゆる相談に対応。他専門機関の方が適切と判断した場合は紹介。本郷での新規対応件数(下記【2】の件数含む)はR2年度418件)                  【2】児童虐待への対応(虐待が認められる又は疑われる家庭への新規対応件数はR2年度194件)                  【3】要保護児童対策地域協議会の運営(支援が必要な児童等の情報・支援方法等に関係機関と共有し協議。会議開催数はR2年度38回)                  【4】利用者支援事業(子供や保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び相談等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施。子育てひろば事業(乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設定し、子育て相談・情報提供・助言その他の援助を行う。利用者はR2年度延べ4,980人)                  【5】子育て支援コーディネーター事業((1)保育所等の全職員に研修等を実施。(2)子育て情報をHPに掲載。(3)保育所等に保育に関する連絡や訪問、助言等。(4)定期的に保育所等の保育内容を確認し必要に応じて指導。(5)乳幼児施設連絡会、認証保育所連絡会、家庭的保育事業者連絡会及び子育て支援事業地域連絡会を実施。(6)子育て支援に関するボランティア団体への指導、援助。子育てサポーター養成講座参加者はR2年度延べ33人)                  【6】親の子育て力向上支援事業(ペアレント・トレーニングを実施。参加者はR2年度6人)                  【7】育児支援ヘルパー事業(社会福祉協議会及びNPOふれあい広場ポーポーの木にヘルパー派遣事業を委託。利用時間はR2年度421.5時間)                  【8】子どもショートステイ事業(第二調布学園と養育協力家庭に宿泊を伴う預かりを委託。利用はR2年度13泊)                  【9】里親制度の普及(東京都の事業に協力。市は会場提供や広報を担当。説明会はR2年度4回開催)</p>			
	成果指標	<p>【本郷】 虐待対応件数</p>	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	—	—	—
		実績	137件	154件	194件
事業成果	担当課コメント	<p>国をあげて虐待を防ぐ啓発を行っている結果、これまで表面化されなかった虐待が明るみに出ることが多くなり件数が増加している。当市においても同様の状況であり、虐待予防を進めているものの件数は増加している。                  ※参考:全国の児童相談所相談対応件数 H30年度15万9,850件、H31年度19万3,780件、R2年度20万5,029件</p>			
	成果指標	<p>【向陽台】 あそびの広場、出張あそびの広場はぐはぐ利用者数(相談数)</p>	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	—	—	—
		実績	8,948(559)件	8,161(407)件	4,980(188)件
事業成果	担当課コメント	<p>コロナ禍の中、乳幼児やその保護者に寄り添った支援を進め、子育て負担感の軽減や孤立しない子育てができるように広場事業の内容充実を図り、利用者の増加につなげ、『育児の楽しさ』等を共有していきたい。</p>			
	今後の課題等	<p>・子ども家庭支援センターだけで家庭が抱える全ての問題を把握し対応していくのは困難である。日頃から子どもや家庭と関わりのある関係機関等による積極的な家庭支援が進まない場合、あらゆる相談に対応している子ども家庭支援センターの対応件数は減少しないことが想定される。                  ・家庭内で問題があっても相談機関で相談せず抱え込んでいる家庭が一定数存在すると想定される。そうした家庭は結果的に児童虐待等のマルチトリートメント(不適切な養育)に繋がることも多いため、各種相談機関を周知し、相談を促していく取り組みを一層進めていく必要がある。</p>			

事業別行政コスト計算書

子ども家庭支援センター事業

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
<b>人件費</b>	<b>77,866,593</b>	<b>86,135,425</b> ↑	<b>113,391,150</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>89.9%</b>
職員給料等	66,443,174	76,334,135 ↑	104,746,634 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	3,717,057	4,174,752 ↑	5,095,286 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	7,706,362	5,626,538 ↓	3,549,230 ↓	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>11,467,885</b>	<b>11,727,717</b> ↑	<b>12,492,562</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>9.9%</b>
消耗品費等	287,134	275,161 ↓	1,200,186 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	24,300	27,000 ↑	231,880 ↑	修繕料
需用費等	1,191,080	1,182,917 ↓	1,358,110 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	7,995	7,439 ↓	4,552 ↓	旅費
委託費	3,705,328	3,989,806 ↑	3,560,410 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	6,252,048	6,245,394 ↓	6,137,424 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>312,285</b>	<b>177,120</b> ↓	<b>177,120</b> ⇒	R 2 費用に対する割合 <b>0.1%</b>
<b>移転費用</b>	<b>52,000</b>	<b>50,000</b> ↓	<b>0</b> ↓	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
他会計	0	0 ⇒	0 ⇒	他会計への繰入金
補助金等	52,000	50,000 ↓	0 ↓	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 ⇒	0 ⇒	扶助費
その他	0	0 ⇒	0 ⇒	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	<b>89,698,763</b>	<b>98,090,262</b> ↑	<b>126,060,832</b> ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	<b>574,000</b>	<b>537,000</b> ↓	<b>378,000</b> ↓	
国・都支出金等 (c)	<b>20,557,000</b>	<b>30,781,000</b> ↑	<b>38,463,000</b> ↑	補助金 他
その他 (d)	<b>10,000</b>	<b>10,000</b> ⇒	<b>10,000</b> ⇒	
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>68,557,763</b>	<b>66,762,262</b> ↓	<b>87,209,832</b> ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	<b>760</b>	<b>734</b> ↓	<b>942</b> ↑	

■作業人工について

正職員	7 人工	8 人工	10 人工
再任用職員	1 人工	1 人工	0 人工
専務的非常勤職員	1.946 人工	3.432 人工	6.138 人工
臨時職員	4.006 人工	2.844 人工	1.794 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

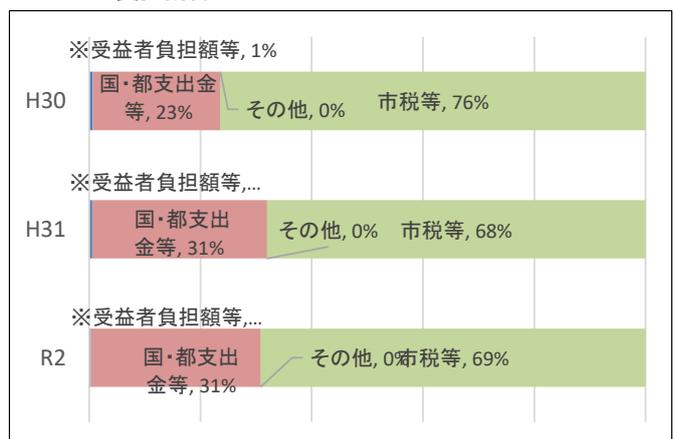
主な科目	主な内容・増減理由・効果
人件費	H30年度～R2年度 【本郷】正職員5人→6人→4人、専務的非常勤職員2人→4人→9人 【向陽台】正職員2人→2人→6人、再任用職員1人→1人→0人、専務的非常勤職員1人→1人→0人 あそびの広場開所時間延長、出張あそびの広場はぐはぐを平日市内で実施と拡充した
消耗品費等	R2年度 エアコン49万2,800円、加湿空気清浄機98,450円、ベビーコーナーガード92,300円、おむつ交換台61,600円、片袖机41,800円等購入
その他の経費	本郷の施設借用料 年600万円(本郷ゆうし保育園の建物3階部分を借用)

■他市比較(参考)

自治体情報	人口1人 当たり税投入額	18歳未満人口1人 当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	942円	5,378円
関西自治体1例 人口:48万人規模	662円	4,004円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
2	子ども家庭支援センター事業	子ども福祉部 子ども家庭支援センター課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもと家庭に関する支援として、幅広い事業を展開していることがよく分かるが、各事業の実績を示すなど、事業全体の状況が分かるよう見せ方を工夫していただきたい。</li> <li>● 家庭内の問題を相談できずに抱え込んでいる潜在的市民がいることも予想され、悲惨な事故を未然に防ぐためにも、学校、民生・児童委員や子育てに関する NPO 法人など様々な主体と連携して情報共有を図ることが重要であり、それを目に見える形で示した方がよい。</li> <li>● 成果指標「虐待対応件数」の増加は、虐待に関する普及啓発が進んだことによるものと説明があったが、市内で虐待が増えていると誤解を招く恐れもある。虐待の通報に対して 48 時間以内に確実に対応できた件数など、虐待に対応できている成果を他市の状況を比較しながら示すことが望ましい。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業全体の状況が分かる見せ方については、今後整理していく。様々な機関が連携して情報共有を図ることについては、今後も重要視し継続して取り組むが、関係機関の連携を顕在的に示すことについては、市民が安心して相談できる環境に配慮し、機会に応じた慎重な判断が必要となる。</li> <li>● 成果指標の内容については、どのような内容が成果指標として適切なのかも含め、今後検討してまいりたい。</li> </ul>		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	③	予算書上の事業名	一般事務費(住所整理に係る経費)									
予算科目	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	01	都市計画総務費	事業	02	一般事務費
事業開始	平成	28	年度	担当課	都市建設部 まちづくり再生課							

事業概要	目的	<p>稲城市の住所及び所在地は、土地の番号である地番を使用して表示しており、土地の分合筆や道路整備などが行われるたびに付番の規則性が失われ、大変分かりにくい状況になっている。 住所整理事業は、合理的かつ整然とした住所及び所在地の表示に改めることで、市民生活の利便性や安全性、企業活動及び各種行政事務の遂行の改善・向上を目的としている。</p>			
	対象	市内全域(ゴルフ場、多摩サービス補助施設、クリーンセンター多摩川周辺及び住所整理済みの地区を除く)			
事業内容	根拠法令等	地方自治法、不動産登記法、住居表示に関する法律、稲城市住所整理審議会条例、稲城市住所整理基本方針			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 大和測量(株) <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他			
事業内容	内容	<p><b>【導入】</b> 稲城市では、平成2年から土地区画整理事業や多摩ニュータウン事業の進捗に併せ、町界町名地番整理を実施してきた。平成28年度からは、住居表示に関する法律に基づく住所・所在地の表示の導入を進めると共に、住所整理の基本的な考え方を示した「稲城市住所整理基本方針」を策定した。</p> <p><b>【進め方】</b> 稲城市住所整理基本方針(平成31年3月1日策定)に基づき、以下の順で進める。 ①実施候補地区の選定、②地区市民検討会の設立・検討(町の区域や町名など)、③稲城市住所整理審議会での審議、④市議会の議決(地方自治法260条)、⑤住所変更</p> <p><b>【平尾四丁目の住所整理】</b> 既に整理された平尾一丁目から三丁目以外で、未整理地区であった上平尾土地区画整理事業区域と周辺区域を、換地処分併せて、平尾四丁目を新設するとともに地番の振り直しを行った。なお、稲城市住所整理基本方針が未策定のため、従来の方式により実施した。 平成28年度:上平尾土地区画整理組合との協議、法務局との協議 平成29年度:地元説明会、町界町名地番整理審議会委員選出、審議会開催、土地等登記情報・公図確認、議案資料作成 市議会による「町区域の新設等」の議決 平成30年度:現地調査、新地番設定、住所変更手続き説明会、住所変更(平成31年3月2日)</p> <p><b>【坂浜地区の住所整理】</b> 小田良土地区画整理事業の換地処分が近づいていることから、稲城市住所整理基本方針に基づき、検討を進めた。 令和元年度:地元説明会、地区市民検討会委員選出、地区市民検討会開催(4回) 令和2年度:検討結果市長報告(坂浜一丁目～坂浜八丁目とする)、土地等登記情報・公図確認、議案資料作成、住所整理審議会による審議 ※小田良土地区画整理事業の換地処分に併せ、周辺区域を含めた、坂浜三丁目・四丁目・五丁目を先行して実施。住所変更の効力発生日は換地処分の翌日から。</p>			
	成果指標	住所整理事業着手件数	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	R12年目標 10地区(第五次稲城市長期総合計画にて定めた指標)		
		実績	4地区(平尾地区完了)	5地区(坂浜地区検討開始)	5地区(坂浜地区検討完了)
事業成果	担当課コメント	<p>&lt;平尾地区&gt; H28～30に実施した平尾地区については、既に整理された平尾一丁目から三丁目以外で、未整理地区であった上平尾土地区画整理事業の換地処分に併せて、平尾四丁目を新設した。当時、法務局では土地区画整理区域内と区域外を連続して、地番を振ることはできないとされていたが、登記官との協議の末、連続した地番を振ることが可能となり、平尾地区全体の住所整理は完了した。変更実績:土地1,204筆、法人所在地33件、一般住宅住所532件、本籍164件。</p> <p>&lt;坂浜地区&gt; H31、R2で検討した坂浜地区については、稲城市住所整理基本方針の策定後、既存大字区域全体を対象とした初めての住所整理であった。地区市民検討会委員も地域の方の意見を参考に選出したことで、検討会では活発な議論ができた。 また、坂浜地区の飛び地となっている区域について、住所がわからないとの意見が寄せられていたため、隣接する若葉台地区に編入することとした。 対象(予算積算時点):坂浜三丁目・四丁目・五丁目の土地1,050筆、法人所在地180件、一般住宅住所1,670件。</p>			
		<p>・H28～30に実施した平尾地区については、稲城市において若葉台地区の町界町名地番整理以来、約20年ぶりの実施で実施手順や資料作成などゼロスタートであったが、一連の事務が整理でき、現在の住所整理事業を確立する一助となった。</p> <p>・坂浜地区については、小田良土地区画整理事業の換地処分に併せて、坂浜三丁目・四丁目・五丁目を先行して実施し、残る区域は順次実施する。</p>			
今後の課題等	<p>住所整理は、都市基盤整備の完了した区域への実施が効果的である。また、施行中の土地区画整理事業も複数あり、これらを考慮して実施する地区を選定する必要があることから、市内全域の完了までには相当の時間が必要となる。 しかしながら、この事業は自治体にしか実施できない事業であり、住所・所在地をわかりやすく整理する効果は、市民のみならず警察、消防、その他事業者にも相当の効果を及ぼすものと考えられ、時間を要しても市内全域を完了させる必要がある。</p>				

事業別行政コスト計算書

一般事務費(住所整理に係る経費)

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>人件費</b>	<b>16,422,427</b>	<b>13,094,736</b> ↓	<b>13,233,417</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>88.9%</b>
職員給料等	15,269,078	12,368,598 ↓	12,444,899 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,054,348	726,138 ↓	726,919 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	99,000	0 ↓	61,600 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>6,950,349</b>	<b>296,813</b> ↓	<b>1,652,476</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>11.1%</b>
消耗品費等	32,125	42,619 ↑	44,674 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	26,985	203,868 ↑	30,049 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	19,082	20,558 ↑	5,830 ↓	旅費
委託費	6,872,157	29,768 ↓	1,571,923 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	0	0 →	0 →	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
<b>移転費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	<b>23,372,776</b>	<b>13,391,549</b> ↓	<b>14,885,893</b> ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	0	0 →	0 →	補助金 他
その他 (d)	0	0 →	0 →	
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>23,372,776</b>	<b>13,391,549</b> ↓	<b>14,885,893</b> ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	259	147 ↓	161 ↑	

■作業人工について

正職員	2.01 人工	1.3 人工	1.3 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0.5 人工	0.5 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

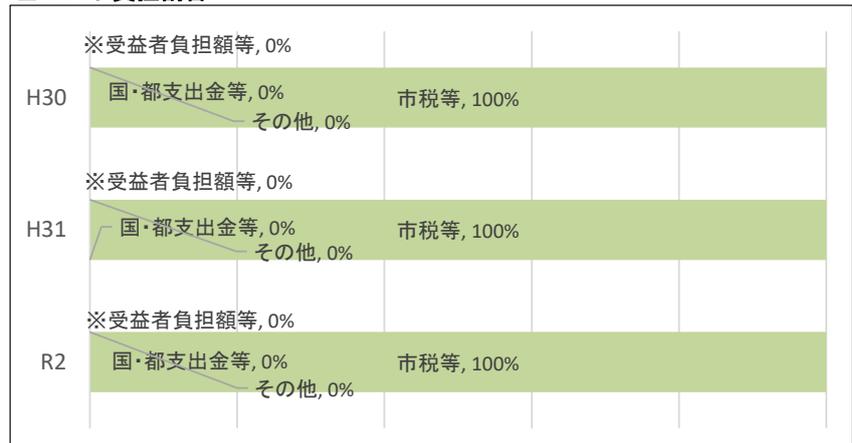
主な科目	主な内容・増減理由・効果
人件費	組織改正の影響により「都市計画課 住居表示担当」係長1人、主事1人から「住所整理・団地再生課」課長(係長兼務)1人、主事1人、専務1人となった。各年度の住所整理にかかる事務量の変化も含め、人工の増減がある。
委託料	住所整理区域に区画整理区域を含む場合には、土地区画整理事業の業務を請け負っている業者へ、作業を委託することにより、区画整理として実施する作業・経費を切り離しすることができ、住所整理にかかる費用の節減をしている。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	161円
住所整理が終了して維持管理を行っている他市の状況 (関東及び関西の3自治体)	57~63円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
3	住所整理に係る経費	都市建設部 まちづくり再生課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、市民のコミュニティ意識が希薄になっているが、災害時には地域のつながりが非常に重要となってくる。引き続き、住所整理は地区の枠にとらわれずに、市民の利便性の視点から配慮を行っていただきたい。</li> <li>● 成果指標としては、事業目的にある「市民から見た生活の利便性や満足度」が向上したことを示せる指標があることが望ましい。また、地区の住民に対して丁寧に説明を行いながら事業を進めていることが分かったが、評価票の中でも文章で示していただきたい。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住所整理事業は、町の境を道路や河川等に設定し、区域をわかりやすくするとともに、住所・所在地を整然とした番号に並べ替える事業である。この事業の効果については、緊急車両の到着遅延防止や災害時の安否確認がしやすくなる等、有事の際にも一定の効果があるものと認識している。</li> <li>● 都市基盤整備の進捗などに併せ、地区毎に実施するという事業の特性から、指標化することは困難な面もあるが、市民からのご意見や説明した事項等は、引き続き市ホームページや「住所整理ニュース」で周知を図っていく。</li> </ul>		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	④	予算書上の事業名	塵芥収集運搬処理事業									
予算科目	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	03	塵芥処理費	事業	01	塵芥収集運搬処理事業
事業開始	昭和	39	年度	担当課	都市環境整備部 生活環境課							

事業概要	目的	「第五次稲城市長期総合計画」で目標とする持続可能なまちづくりや、「第二次稲城市一般廃棄物処理基本計画」の基本理念である「4R+1」の推進による循環型まちづくりを目指して、全市域の一般家庭及び事業所等から排出される一般廃棄物を適切に処理し、快適な生活環境を維持する。			
	対象	全市域の一般家庭及び事業所等から排出される一般廃棄物			
事業概要	根拠法令等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」等			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 加藤商事、調布清掃、ペエックス、多摩川衛生組合、広域資源循環組合等 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先： <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	1 消耗品費 (1) 指定収集袋購入 (家庭系可燃・不燃: 5ℓ、10ℓ、20ℓ、40ℓ、事業系可燃・不燃: 45ℓ) (2) ボランティア袋購入 (可燃・不燃: 10ℓ、30ℓ) (3) おむつ袋購入 (10ℓ) (4) その他消耗品 (カラス除けネット等) 2 印刷製本費 粗大ごみ処理券、ごみ分別警告シール等印刷 3 保険料 指定収集袋損害保険料 4 粗大ごみ受付収集等業務委託 (1) 粗大ごみ受付収集業務委託 (2) 粗大ごみ処理委託(金属類処分委託) 5 塵芥収集運搬等委託 (1) 一般家庭系及び事業系塵芥収集・運搬業務委託 市内を2地区(A・B地区)に分けてごみの収集・運搬を実施する。 A地区: 矢野口、東長沼、大丸、平尾(平尾住宅以外)、向陽台1, 2, 3丁目 B地区: 百村(南山地区含む)、坂浜、平尾住宅、押立、向陽台4, 5, 6丁目、長峰、若葉台 可燃ごみ: 週2回、不燃ごみ: 月2回、午前8時から午後4時まで(祝日含む) (2) 動物死体収集運搬処理委託 (3) 動物死体処理委託 6 ごみ処理袋取扱店受付・配送等委託 (1) 指定収集袋・粗大ごみ処理券の注文受付・配送・手数料徴収委託 (2) 指定収集袋保管等委託 7 多摩川衛生組合塵芥処理負担金 8 東京たま広域資源循環組合負担金 9 ごみ処理手数料過年度還付金			
	成果指標	可燃・不燃ごみ減量に向けた取組み	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	1人1日あたりごみ収集量 440(g)	1人1日あたりごみ収集量 440(g)	1人1日あたりごみ収集量 440(g)
		実績	440(g)	441(g)	450(g)
事業成果	担当課コメント	取組みの成果としてごみ収集量は減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅ワーク等の増加により、収集量は平成31年度から令和2年度にかけて、前年度比2.0%増となった。多摩地域(26市+3町1村)全体でも、平成31年度から令和2年度にかけて、前年度比2.7%増となっている。			
		成果指標	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	資源化率33%以上	資源化率33%以上	資源化率33%以上
		実績	31.3%	30.9%	31.2%
事業成果	担当課コメント	$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源物収集からの資源化量} + \text{集団回収量} + \text{収集後資源化量}}{\text{市収集量} + \text{持込量} + \text{集団回収量}} \times 100$ 全国のリサイクル率は19.9%(平成31年度)、多摩地域は36.9%(平成31年度)(令和2年度は37.9%)となっている。 なお、稲城市はリサイクル率に加えて、熱エネルギー回収(サーマルリカバリー)として、ごみの焼却熱を発電や冷暖房等のエネルギー資源として活用している。リサイクル率にサーマルリカバリーを行った廃プラスチックをごみ組成分析の結果から含有率を算出し資源物としてカウントに加えて算出した市独自のリサイクル率は、平成30年度46.1%、平成31年度で49.0%、令和2年度49.0%となっている。			
		循環型社会形成推進基本法において、廃棄物の処理の優先順位については、1番:発生抑制(Reduce)、2番:再使用(Reuse)、3番:再生利用(Recycle)、4番:熱回収、5番:適正処分と定められており、ごみの再資源化事業に向けての更なる施策の実施が重要となる。			
今後の課題等	塵芥収集運搬処理事業は社会インフラとして、事業の安定した継続実施が求められる。その中で、事業の目的として掲げている目標や2050年カーボンニュートラル等の地球規模で直面している環境問題に市として取り組むが課題であるとする。課題解決に向けて、市として、更なるごみの減量、再資源化及び環境に配慮したごみの収集運搬等の施策を実施することに加えて、市民一人ひとりが日常生活において「環境配慮の内包化」に取り組むよう、ごみ減量等の周知啓発活動を継続して実施していくことが重要であると言える。				

事業別行政コスト計算書

塵芥収集運搬処理事業

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
<b>人件費</b>	<b>36,974,394</b>	<b>37,122,876</b> ↑	<b>37,761,644</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>3.8%</b>
職員給料等	34,062,954	34,210,793 ↑	34,690,391 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	2,005,260	2,011,260 ↑	2,035,967 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	906,180	900,823 ↓	1,035,286 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>359,436,086</b>	<b>393,413,150</b> ↑	<b>371,572,216</b> ↓	R 2 費用に対する割合 <b>37.5%</b>
消耗品費等	50,081,004	67,375,826 ↑	25,489,480 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	1,200,960	3,489,977 ↑	1,939,212 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	307,082,237	319,009,425 ↑	343,831,689 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	1,071,885	3,537,922 ↑	311,835 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
<b>移転費用</b>	<b>511,496,000</b>	<b>566,224,000</b> ↑	<b>581,805,000</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>58.7%</b>
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	511,496,000	566,224,000 ↑	581,805,000 ↑	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	<b>907,906,480</b>	<b>996,760,026</b> ↑	<b>991,138,860</b> ↓	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	<b>303,040,000</b>	<b>370,092,000</b> ↑	<b>331,730,000</b> ↓	ゴミ処理手数料等
国・都支出金等 (c)	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	補助金 他
その他 (d)	<b>367,000</b>	<b>372,000</b> ↑	<b>373,000</b> ↑	ごみ収集袋広告掲載料
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>604,499,480</b>	<b>626,296,026</b> ↑	<b>659,035,860</b> ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	<b>6,706</b>	<b>6,887</b> ↑	<b>7,118</b> ↑	

■作業人工について

正職員	4.4 人工	4.4 人工	4.4 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	2 人工	2 人工	2 人工
臨時職員	1 人工	1 人工	1 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

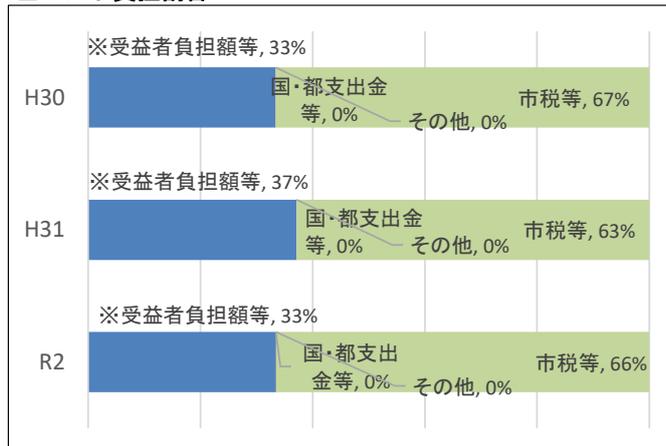
主な科目	主な内容・増減理由・効果
消耗品費等	指定ごみ収集袋の購入が主な内容となる。令和2年度については、令和2年4月1日付廃棄物処理手数料の改正に伴う駆け込み需要を平成31年度に見込んでいたが、購入数が想定を下回り、令和2年度への持ちこしが多かったため、発注数が減となった。
委託費	粗大ごみ受付・収集・処理業務、塵芥収集運搬等委託が主な内容となる。人口の増加により、経費については、増加傾向にある。
補助金等	「多摩川衛生組合塵芥処理負担金」及び「東京たま広域資源循環組合負担金」が主な内容となる。市で収集した可燃・不燃・粗大ごみについては、「クリーンセンター多摩川」で焼却処理し、発生した焼却灰について、「東京たま広域資源循環組合」のエコセメント化施設に搬出し、土木建設資材であるエコセメントとして再利用され、埋立ゼロが実現されている。

■他市比較(参考)

自治体情報	収集ゴミ1kg 当たり税投入額	市民1人 当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	42円 (15,672,000kg)	7,118円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	47円	10,408円
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	57円	11,117円
関西自治体1例 人口:37万人規模	49円	13,881円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
4	塵芥収集運搬処理事業	都市環境整備部 生活環境課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業では、ごみが確実に収集されていることが市民にとって重要であり、収集に関する苦情がないことは事業の成果であり、評価票の中でも示していくことが望ましい。</li> <li>● 不法投棄の処理には税金が使われており、普及啓発などの取組を通じて状況を改善していくことは市民にとっても成果が分かりやすく、成果指標として検討していただきたい。</li> <li>● 将来的なごみ減量に向けて、子どもたちの意識改革の部分まで取り組むことを今後の課題として意識していただきたい。また、市民だけではなく、事業者に対する周知啓発も併せて行っていくことが望ましい。</li> <li>● 評価票の中で、稲城市のごみのリサイクル率が多摩地域の中では低いことが示されているが、プラスチックごみをリサイクルではなく熱回収していることが要因であることを文章で説明した方が市民の理解につながる。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確実なごみ収集については、市の担当課及び委託事業者の日々の確実な業務遂行に加えて、ごみを排出する市民のご協力があることで成立するものである。今後、ごみ収集への苦情状況について、成果指標とすることを検討してまいりたい。</li> <li>● 不法投棄の対応について、発生件数や処理方法等について、成果指標とすることを検討してまいりたい。</li> <li>● 子どもたちの意識改革として、市内の小中学校にてごみ処理やごみ減量についての環境授業を実施しており、今後も継続的に実施してまいりたい。事業者については、廃棄物は原則、自己処理することが基本であるが、市が一般廃棄物として収集する少量排出事業者については、ごみ・リサイクルカレンダーなどにより、引き続きごみ減量等呼びかけてまいりたい。</li> <li>● 令和5年度から「プラスチック廃棄物の再資源化」に取り組むことを予定しており、リサイクル率の上昇が期待されるが、リサイクル不適物については、引き続き熱回収を実施する予定であることから、そのことについて、文面等により市民等に説明してまいりたい。</li> </ul>		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑤	予算書上の事業名	庁舎維持管理経費									
予算科目	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費	事業	04	庁舎維持管理費
事業開始	平成	—	年度	担当課	総務部 財産管理課							

事業概要	目的	稲城市庁舎における秩序の維持及び庁舎の保全管理をすることにより、公務を円滑かつ適正に執行できる環境及び市民が利用しやすい環境を確保することを目的とする。																																						
	対象	稲城市庁舎及びその敷地(駐車場を含む)																																						
	根拠法令等	地方自治法、稲城市庁舎管理規則																																						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 サンアメニティ、日立システムズネットワーク等 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他																																						
内容	庁舎維持管理は、行政事務の根幹施設である市庁舎の維持管理を行う事業である。 1 電気・ガス・水道・通信等のインフラ管理 2 施設・設備等の維持管理、修繕及び運転管理 3 庁舎及び敷地内の清掃・衛生管理 4 庁舎の防犯対策 5 閉庁時の当直及び警備業務 6 消防計画に基づく防火・防災管理等  <光熱水費の状況> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気(kWh)</td> <td>722,019</td> <td>646,550</td> <td>680,477</td> </tr> <tr> <td>ガス(m³)</td> <td>94,072</td> <td>88,242</td> <td>87,521</td> </tr> <tr> <td>水道(m³)</td> <td>10,929</td> <td>10,229</td> <td>10,017</td> </tr> <tr> <td>下水道(m³)</td> <td>10,924</td> <td>10,224</td> <td>10,013</td> </tr> </tbody> </table> <修繕の状況> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎建物</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					H30	H31	R2	電気(kWh)	722,019	646,550	680,477	ガス(m³)	94,072	88,242	87,521	水道(m³)	10,929	10,229	10,017	下水道(m³)	10,924	10,224	10,013		H30	H31	R2	庁舎建物	5	5	3	設備	18	19	22	備品	0	0	3
		H30	H31	R2																																				
電気(kWh)	722,019	646,550	680,477																																					
ガス(m³)	94,072	88,242	87,521																																					
水道(m³)	10,929	10,229	10,017																																					
下水道(m³)	10,924	10,224	10,013																																					
	H30	H31	R2																																					
庁舎建物	5	5	3																																					
設備	18	19	22																																					
備品	0	0	3																																					
<庁舎維持管理にかかる主な委託業務> 庁舎管理業務委託(設備管理、宿日直業務、警備業務、清掃業務等)、樹木せん定及び施肥委託、ごみ収集運搬業務委託、電話交換機保守委託、放置自転車撤去処分委託、排水管高圧洗浄等委託、廃棄物処分委託、駐車場管理委託、昇降機保守点検委託、消防用設備等点検委託、冷暖房設備保守点検委託																																								
事業成果	成果指標	庁舎内での犯罪件数	区分	H30年度	H31年度	R2年度																																		
			目標	0 件	0 件	0 件																																		
			実績	0 件	0 件	0 件																																		
	特徴的な組	平成27年11月30日、市役所1階に男が原付バイクで侵入し、油のような液体を撒いて放火するという事件が発生した。男は刃物を持っており、放火した後、逃走を図ったが、駆け付けた警察官によって市役所の敷地内で現行犯逮捕された。この事件後、平成28年4月より、安全監視管理員を採用し、庁舎及びその周辺の安全監視を行っている。また、防犯カメラの増設や、職員を対象とした防犯訓練に取り組んでいる。																																						
担当課コメント	安全監視管理員が庁舎及びその周辺を巡回し、犯罪を未然に防ぐことができるように取り組んでいる。																																							
成果指標	庁舎が正常に機能した日数の割合	区分	H30年度	H31年度	R2年度																																			
		目標	100 %	100 %	100 %																																			
		実績	100 %	100 %	100 %																																			
特徴的な組	光熱水費の多くを占める空調について、老朽化が進み効率性が低下していたが、令和元年から令和2年度にかけ、庁舎の空調設備改修工事を行い、高効率な空調設備に更新がなされた。(工事:令和元年9月から令和3年2月) ※庁舎が正常に機能した日数の割合とは…庁舎の空調、電気、トイレが正常に稼働し、庁舎環境に問題がなかった日数の割合をいう																																							
担当課コメント	庁舎の空調設備が更新されたことにより、きめ細かな制御と、能率の向上が図られ、執務空間の快適性が向上した。また、以前は多かった、庁内での室温に関する苦情等が大きく減少した。																																							
今後の課題等	・庁舎の安全管理では、各窓口での対応も重要な要素となっている。庁舎の施設だけでなく、各課の市民対応の面でも、きちんとした対応が求められている。 ・庁舎は、昭和55年に竣工し、約40年が経過しており、設備等の経年劣化が見られる。今後、庁舎の維持管理を適正に行うためにも、庁舎の受変電設備など、老朽化が進んでいる設備について、更新する必要がある。 ・庁舎内の防犯カメラは、平成28年に増設を行っているが、庁舎入口の防犯カメラは、解像度が低いいため、今後、更新する必要がある。																																							

事業別行政コスト計算書

庁舎維持管理経費

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
人件費	14,520,056	22,697,145 ↑	21,812,886 ↓	R 2 費用に対する割合 10.5%
職員給料等	13,743,578	21,416,752 ↑	20,746,426 ↓	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	776,478	1,280,392 ↑	1,066,460 ↓	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	116,741,534	112,157,040 ↓	119,111,571 ↑	R 2 費用に対する割合 57.2%
消耗品費等	2,267,381	1,661,764 ↓	5,230,530 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	7,867,543	4,535,689 ↓	4,794,308 ↑	修繕料
需用費等	37,391,111	34,828,437 ↓	34,686,917 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	58,493,918	60,153,736 ↑	66,037,341 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	10,721,581	10,977,414 ↑	8,362,475 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	67,335,005	67,399,234 ↑	67,399,234 →	R 2 費用に対する割合 32.4%
移転費用	0	0 →	0 →	R 2 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	198,596,595	202,253,419 ↑	208,323,691 ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	488,000	597,000 ↑	841,000 ↑	
国・都支出金等 (c)	0	0 →	0 →	補助金 他
その他 (d)	1,147,000	1,177,000 ↑	1,194,000 ↑	
純行政コスト(a-b-c-d)	196,961,595	200,479,419 ↑	206,288,691 ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	2,185	2,205 ↑	2,228 ↑	

■作業人工について

正職員	1.5 人工	2.3 人工	2 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	1 人工	1 人工	2 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

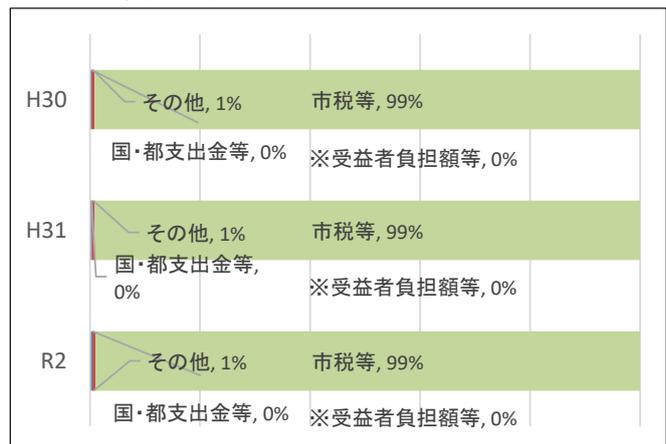
主な科目	主な内容・増減理由・効果
消耗品費等	令和2年度は、組織改正に伴う什器の購入や、新型コロナウイルス感染症予防対策費として、非接触型検温消毒液、手指消毒液購入を行った。
委託費	令和3年3月28日より、市役所駐車場が有料化したことから、令和2年度では、駐車場管理委託及び駐車場案内看板設置委託分が増額となった。
作業人工	平成31年度は、市役所駐車場の有料化、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に基づく、庁舎、学校などの消耗品一括購入等による作業増のため、作業人工が増加した。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額	1日当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	2,228円	565,173円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	1,718円	2,022,288円
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	1,304円	772,652円
関西自治体1例 人口:48万人規模	2,054円	2,721,748円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
5	庁舎維持管理費	総務部 財産管理課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的・効率的な庁舎維持管理に努めていることを市民に示すことが重要であり、計画的な長寿命化対策や省エネルギー・節電節水の取組を推進していることを示した方がよい。</li> <li>● 事業成果を確認するためにも、事業目的である「市民が利用しやすい環境を確保すること」に対応する指標の設定が必要であり、アンケートの実施や苦情件数を集計することが望ましい。</li> <li>● 庁舎内の犯罪件数が0件であっても、職員が不安を感じることはあり、「安全」だけでなく「安心」を示していくことも重要な視点である。例えば新たに設置した防犯カメラは、万が一の際に記録ができるので、安心につながる取組だと考える。</li> <li>● 行政コスト計算書の中で、市役所駐車場の有料化に伴い委託費が増加していることだけを示すと、有料化は不要であったとの解釈につながり誤解を招く恐れがある。有料化に伴う効果や収入確保の見通しなども併せて示すことが望ましい。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁舎では、空調設備の更新や照明のLED化などにより、長寿命化対策や省エネルギー・節電節水の取組を推進している。照明を間引き点灯した場合は、庁舎内に「節電中」の掲示を行うなど、市民への周知に努めてまいりたい。</li> <li>● 庁舎の管理に関することについて、例えば、空調や照明の状態などは、各課と連携して市民が利用しやすい環境を確保してまいりたい。また、苦情につきまちは、市政への提案等に寄せられた意見や要望の内容を参考に改善してまいりたい。</li> <li>● 庁舎入口の防犯カメラは、令和4年度に更新する予定となっている。防犯カメラによる常時録画が構築されており、職員の安心につながる取組みとして今後も対応してまいりたい。</li> <li>● 駐車場有料化の効果として、市役所の利用者でない方が長時間駐車してしまう不適切利用の防止や、リアルタイムに空き状況を電子掲示板に表示することができたことなど、駐車場利用者が利用しやすい状況となっているものと考えている。また、不適切利用の減少は駐車場の空きスペースの増加にもつながっており、それにより更なる駐車場整備の必要性が減少したと考える。</li> <li>● 駐車場の維持管理に関する収支については、市内公共施設全体として算出するものと考えているが、24時間利用できる駐車場として周知を図ってまいりたい。</li> </ul>		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑥	予算書上の事業名	平尾出張所経費									
予算科目	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	08	支所及び出張所費	事業	01	平尾出張所経費
事業開始	昭和	45	年度	担当課	市民部 市民課							

事業概要	目的	東京都住宅供給公社による平尾団地建設に併せ設置された平尾出張所は、平尾地域における身近な行政サービスの拠点として、地域住民の利便等に供することを目的としている。				
	対象	主に平尾地域及び近隣住民				
	根拠法令等	地方自治法(昭和22年法律第67号)第155条第1項の規定に基づく、稲城市出張所設置条例				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	内容	(1)住民基本台帳に関する申請及び諸届の受付並びに交付 (2)印鑑に関する申請及び諸届の受付並びに交付 (3)戸籍に関する証明書の作成及び交付 (4)市税及びこれに付帯する徴収金に関する収納並びに諸証明の受付及び交付 (5)国民健康保険に関する諸届の受付及び被保険者証の交付 (6)後期高齢者医療保険、介護保険及び国民年金に関する諸届の受付 (7)妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付 (8)交通災害共済の加入の受付 (9)福祉に関する諸届の受付 (10)選挙人名簿の登録申出に関する事務 (11)都営住宅の使用申込書の配布 (12)住民異動に伴う児童及び生徒の転入及び転出の受付 (13)し尿及びびん芥の処理並びに畜犬に関する諸届の受付				
			平成30年度	平成31年度	令和2年度	
事業成果	成果指標	地域住民の利便性の向上				
			区分	H30年度	H31年度	R2年度
			目標	充実	充実	充実
			実績	充実	充実	充実
	特徴的な取組	平尾地域は、高齢者が多い地域であり、平尾出張所を利用する方も高齢者が多い。そのため、窓口においては申請、受付以外にも相談を受けることが多くあり、親身になった対応を行うことで、地域における身近な行政サービスの拠点としての役割を果たしている。 ・月2回、本庁の年金相談員が平尾出張所に来て、年金相談を行っていることで、わざわざ本庁まで行かなくて済んでいる。 ・本籍地が稲城市でない方の戸籍を郵送で取り寄せたい方へは、本籍地の市区町村役場の住所地为調べ、手数料の定額小為替を購入するため、隣接する郵便局へ同行し、手続きの補助を行っている。				
	担当課コメント	近隣の商店にコピー機の設置が無く、出張所へ設置することで、特に高齢の方等へ丁寧に寄り添い、コピー機の使い方を説明している。				
成果指標	窓口取扱件数					
		区分	H30年度	H31年度	R2年度	
		目標	—	—	—	
		実績	24,447件	23,152件	20,672件	
特徴的な取組	・マイナンバーカードのオンライン申請について、タブレットを使用した支援を実施した。 ・市からのお知らせ文のみならず、様々な通知文の内容を理解することが困難な方が通知文をお持ちになった際には、読解し必要な書類等がある場合にはお伝えし、市民の安心感に繋がるよう取り組んでいます。					
担当課コメント	・令和2年度は、新型コロナウイルスによる影響により、窓口取扱件数は大きく減少しました。 ・マイナンバー連携が進むことにより、窓口での証明書交付件数については、これからも減少していくことが予想されます。					
今後の課題等	施設の狭小や老朽化が進む中、マイナンバー関連業務も増大し、日々現金を扱う上で、施設の形態からも、災害時等における避難経路確保が困難な状況。					

事業別行政コスト計算書

平尾出張所経費

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
<b>人件費</b>	<b>25,939,083</b>	<b>25,987,155</b> ↑	<b>26,489,753</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>88.4%</b>
職員給料等	23,375,594	23,412,545 ↑	23,790,727 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,186,534	1,189,634 ↑	1,187,626 ↓	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	1,376,955	1,384,976 ↑	1,511,400 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>3,318,805</b>	<b>3,277,864</b> ↓	<b>3,370,460</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>11.2%</b>
消耗品費等	142,765	120,033 ↓	123,122 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	22,000 ↑	修繕料
需用費等	296,186	291,234 ↓	283,196 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	739,235	710,654 ↓	770,875 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	2,140,619	2,155,943 ↑	2,171,267 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>115,376</b>	<b>115,376</b> →	<b>115,376</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.4%</b>
<b>移転費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰入金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	<b>29,373,264</b>	<b>29,380,395</b> ↑	<b>29,975,589</b> ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	<b>2,086,000</b>	<b>2,067,000</b> ↓	<b>2,555,000</b> ↑	
国・都支出金等 (c)	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	補助金 他
その他 (d)	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>27,287,264</b>	<b>27,313,395</b> ↑	<b>27,420,589</b> ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	<b>303</b>	<b>300</b> ↓	<b>296</b> ↓	

■作業人工について

正職員	2 人工	2 人工	2 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	2 人工	2 人工	2 人工
臨時職員	0.675 人工	0.664 人工	0.711 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

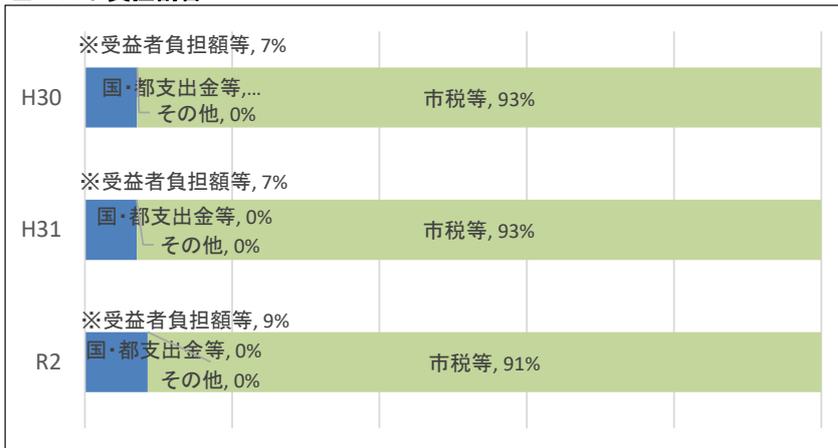
主な科目	主な内容・増減理由・効果
受益者負担額等(b)	令和2年4月から、稲城市手数料条例の一部改正に伴い、手数料の見直しにより、コストが削減された。手数料の算定基準に基づき適正な手数料を算定したことで、必要な市民の求めに応じ、その方の利益のために提供することができたことで、受益者負担の適正化を図ることができた。

■他市比較(参考)

自治体情報	取扱件数1件当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	1,326円
都内自治体(市部) 人口:43万人規模	1,443円
関西自治体 人口:48万人規模	1,939円
関西自治体 人口:37万人規模	2,131円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表<sup>※</sup>

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
6	平尾出張所経費	市民部 市民課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 証明書のコンビニ交付が進む中、一部の地域に予算をつけて出張所を設置している理由を示す必要がある。社会環境の変化に伴い、平尾出張所が福祉的な側面を持つようになってきたことを踏まえ、現在の事業目的を明確にして示していくことが、他地域の市民も納得ができる説明につながると考える。</li> <li>● 平尾出張所が地域にとって重要な役割を果たし、多くの業務量をこなしていることが分かった。評価票の中でも、具体的な業務内容を説明して、その努力を市民に見せていくことが重要である。</li> <li>● 成果指標の実績が「充実」では成果の根拠が十分に示されておらず、事業を通じて住民の利便性の向上があったことを客観的に示せる指標が望まれる。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和45年の平尾団地の入居に併せて設置された平尾出張所は、半世紀の時を経て、現在では、近隣地域の高齢化も進み、また社会環境の変化等に伴い行政サービスの内容も複雑化・多様化してきている中で、幅広く地域住民の問い合わせ等に応える総合案内窓口的な役割も担っている。</li> <li>● 今後もそうした役割を果たしつつ、地域住民の利便性の向上及び市役所本庁との業務負担の分散に寄与していくとともに、地域において平尾出張所が担っている役割やその成果を市民に分かりやすく伝えられるよう、成果指標の見せ方など研究してまいりたい。</li> </ul>		



No.	⑦	予算書上の事業名	男女平等参画関係事業					
予算科目	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 市民協働推進費	事業	05 男女平等参画関係事業
事業開始	平成	28	年度	担当課	産業文化スポーツ部 市民協働課			

事業概要	目的	稲城市における男女共同参画社会の形成及び実現を目指していくことを目的とする。 ①あらゆる分野へ男女共同参画を進める、②人権を尊重し、配偶者からの暴力を根絶する、③ワーク・ライフ・バランスを推進する、④いなぎプランを推進するを目標とする。			
	対象	全市民			
事業概要	根拠法令等	第四次稲城市長期総合計画、稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: 男女平等を考えるフォーラム事業委託 <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	1 第Ⅲ期稲城市男女共同参画計画推進協議会の実施 開催日(全5回) 6/4、8/4、10/7、12/2、3/16 (内2回書面会議) 稲城市男女共同参画計画推進協議会の活動について、第四次男女平等推進いなぎプランの進捗状況等 2 女性の悩み相談の実施 相談件数 R2:53件、H31:47件、H30:39件 市民の悩み全般について、専門相談員による総合的、専門的な相談事業 3 講座の実施 (1)男女平等推進セミナーⅠ 講演会 稲城市消費生活センター運営協議会と共催 10/10 家事シェアでいこう! みんなでご機嫌に暮らすコツ~コロナ禍時代編~ 参加人数15名 (2)男女平等推進セミナーⅡ 講演会・個別相談会 経済観光課と共催 12/17 私らしく生きること ~人生を豊かにする50代からの働き方~ 参加人数12名 4 男女平等に関する情報誌「そいゆ」の発行(3月発行) 発行部数1,000部 ■内容 ・【特集】はじめてみよう 私のワーク・ライフ・バランス ・いなぎのひと ・男女平等推進セミナーⅠ、Ⅱの実施報告 ・男女平等推進センターの利用案内 5 男女平等を考えるフォーラムの実施 ■女と男のフォーラムいなぎ2021 実行委員会(市民募集)を立ち上げ、委託し、会議を10回実施 題名:次は何に生まれましょうか ~見つめませんか?自分のこと、周りのこと~ 実施内容:第1部 映画上映『次は何に生まれましょうか』 第2部 トークタイム 監督、作品プロデューサー 開催日:1/24 参加人数:38人 記録集300部作成			
	成果指標	女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	H37年度目標40 %	H37年度目標40 %	H37年度目標40 %
		実績	25.5 %	29 %	28.6 %
事業成果	担当課コメント	単に女性の登用自体を推奨するものではなく、男女平等参画社会の実現を目指すには、女性の活躍が不可欠であり、そのために政策・方針決定課程への女性の参画促進を目指す、ということへの理解促進に努めている。今後も審議会等の内容より男女比に差が出てしまうが、意思決定の場に少しでも女性の視点が活かされるよう働きかけを継続していく。			
		成果指標	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	— 人	— 人	— 人
		実績	39 人	47 人	53 人
事業成果	担当課コメント	悩みを抱えるさまざまな人に安心・安全な相談の場を提供している。「いなぎ女性の悩み相談」として、夫婦や家族の問題、自身の生き方、育児、職場の悩み、恋人や配偶者からの暴力など、専門の相談員による相談を実施している。また、相談者の相談内容によっては、その場で終了する方や複数回面談に来られる方、市で行っている市民くらしの相談の法律相談等へご案内する場合など、相談者に寄り添った対応を心がけている。平成17年4月より男性の相談も受付している。 毎月第1・3水曜日、第4土曜日、午前10時~午後13時、午後14時~16時(1人50分)			
		今後の課題等	女性の悩み相談では、配偶者等の人間関係の悩みは今や女性だけが抱える問題ではないため、男女共にわかりやすい周知方法を工夫し、相談しやすい環境を整えて情報提供ができるように努める。また、今後とも、複雑・多様化する悩みについて、身近な相談窓口として適切に対応できるように関係機関等と連携し、相談・支援体制を継続する必要がある。		

事業別行政コスト計算書

男女平等参画関係事業

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>人件費</b>	<b>15,189,952</b>	<b>15,281,342</b> ↑	<b>15,511,776</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>92.7%</b>
職員給料等	14,378,472	14,472,626 ↑	14,703,016 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	797,460	805,062 ↑	808,760 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	14,020	3,655 ↓	↓	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>1,132,316</b>	<b>1,157,904</b> ↑	<b>1,214,940</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>7.3%</b>
消耗品費等	21,471	19,974 ↓	19,906 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	78,408	78,100 ↓	72,600 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	431,737	456,030 ↑	402,734 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	600,700	603,800 ↑	719,700 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
<b>移転費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
<b>合計【総行政コスト】(a)</b>	<b>16,322,268</b>	<b>16,439,246</b> ↑	<b>16,726,716</b> ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	0	0 →	0 →	補助金 他
その他 (d)	0	0 →	0 →	
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>16,322,268</b>	<b>16,439,246</b> ↑	<b>16,726,716</b> ↑	-
<b>人口(人)</b>	<b>90,149</b>	<b>90,935</b> ↑	<b>92,585</b> ↑	該年度の4月1日時点の人口
<b>市民一人当たりの税投入額</b>	<b>181</b>	<b>181</b> ↓	<b>181</b> ↓	

■作業人工について

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
正職員	1.25 人工	1.25 人工	1.25 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	1 人工	1 人工	1 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

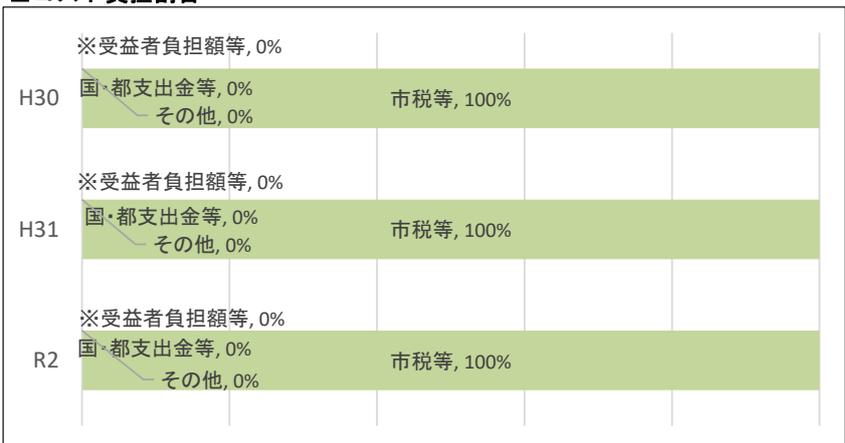
主な科目	主な内容・増減理由・効果
報償費	R2はH31より男女共同参画計画推進協議会の出席率が良かったため出席者が多かったことや女性の悩み相談の相談日が、H31は27日、R2は29日と前年より2日相談日が多かった。
需用費印刷製本費	情報誌「それいゆ」(年1回発行 Vol.32)、予算時の単価が決算時の単価よりも低く安価で購入できたことによる契約差金。
需用費委託料	女と男のフォーラムいなぎの委託費として、講師との打ち合わせをリモート会議としたため旅費が無くなり、新型コロナウイルス感染対策として飲食自粛、印刷機使用料の減、当日の保育利用時間の減のため。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	181円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	119円
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	51円
関西自治体1例 人口:37万人規模	326円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
7	男女平等参画関係事業	産業文化スポーツ部 市民協働課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談事業について、対面だと相談しづらい市民もいることが予想され、オンラインなど非対面でも相談できる体制を整えると、更なる相談件数の増加につながると考える。今後は女性だけではなく、男性などの相談者も気軽に相談できる工夫が望まれ、女性以外の相談員も用意することが理想的である。また、相談者の声を聴く機会を設けることで、事業の改善点が見え更なるサービスの向上につながるため、アンケートなどの実施を検討していただきたい。</li> <li>● 男女平等に対する意識の醸成を子どもの頃から図ることが重要であり、引き続き教育委員会と連携した事業を推進することを期待する。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談事業については、更なるサービス向上につなげるためのアンケートの実施を検討する。オンラインなど非対面相談の実施や男性などの相談者が気軽に相談できる体制づくりについては今後、他市の事例等研究をしてまいりたい。</li> <li>● 男女平等に対する意識の醸成を子どもの頃から図るために、引き続き教育委員会と連携し、稲城市男女共同参画計画（男女平等推進いなぎプラン）に基づく取り組みを推進してまいりたい。</li> </ul>		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑧	予算書上の事業名	非常備消防費／消防施設費(非常備)													
予算科目	款	09	消防費	項	01	消防費	目	02	非常備消防費	事業	01	非常備消防費	03	消防施設費	02	消防施設費(非常備)
事業開始	平成		年度		担当課	消防本部 防災課										

事業概要	目的	消防組織法第6条に基づき、市は市域における消防を十分に果たすべき責任の基、消防団を組織し運営している。 市民の生命、財産を災害から守るため、地域消防団の充実・強化策を図り、消防団活動を推進していくため、消防団員の処遇の改善や活動装備品を整備し、消防団運営体制の充実強化を図る。			
	対象	稲城市消防団			
事業概要	根拠法令等	消防組織法、稲城市消防団条例、稲城市消防団規則			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	<p>稲城市では、市町村消防の任務を十分に果たすため、条例に基づき消防本部、消防署及び消防団を設置している。これにより、地域に密着した消防体制の確保ができ、平素より消防署隊と消防団が災害時における被害の軽減を目的とした火災防ぎょ訓練や水防活動訓練を実施していることから、水・火災等の災害時においても円滑な消防活動に従事している。</p> <p><b>1 消防団における災害活動及び火災予防広報</b>            市内各地区に、消防団詰所を配置し、消防機動力である消防ポンプ車や救助資機材及び水防資機材等を配備しており、火災が発生した場合、常備の消防隊と同様に火災出動し、消火活動を行うことで、隣接建物等への延焼拡大防止に努めている。            放火火災が発生した場合は、発生した地区を重点的に精通した消防団員が消防車両により巡回広報活動を行うことで、火災の予防及び抑止力向上に努めている。            また、近年多発している風水害時においても、各地区の分団が出動態勢を整え、市内全域でマンパワーが必要となる水防活動に従事するとともに、市内を巡回し市民に避難情報等を広報して避難誘導に努めている。</p> <p><b>※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、中止になった消防団事業等</b>            水防訓練、利根川水系連合・水防訓練視察、普通教育訓練、第31回消防団消防操法審査会、友好都市交流事業、第50回東京都消防操法大会、Iのまちなぎ市民まつり特別警戒、体力錬成、消防出初式、安全教育訓練、消防団員意見発表会</p> <p><b>2 各種災害等出動状況</b>            火災：5件、水災：0件、警戒：36件、訓練：41件            捜索：0件、応援災害：4件、その他：6件 合計：92件</p> <p>【火災予防活動及び特別警戒】            (1) 春の火災予防運動 3月1日(月)～3月7日(日) 参加団員 計 84名            (2) 秋の火災予防運動 11月9日(月)～11月15日(日) 参加団員 計 95名            (3) 歳末特別警戒 12月24日(金)～12月30日(木) 参加団員 計202名</p>			
	成果指標	災害対応等	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	- 件	- 件	- 件
		実績	28 件	20 件	15 件
事業成果	担当課コメント	消防団は、常備消防と同様の活動を行っており、署隊と連携し火災の延焼拡大防止に努めている。さらに新型コロナウイルス感染症感染拡大の中であっても、各種災害に対応することから、資機材点検や防災訓練等を実施するとともに、消防署や防災関係団体等と協力し、春・秋の火災予防運動や歳末特別警戒による市内巡回広報を行い、火災予防活動を実施した。 また、消防団活動が制限される中、新たな取り組みとして、消防団員の知識技術を維持するため、インターネットを活用し、災害対応要領、資機材取扱い方法等の動画を配信し情報を共有した。 地域や防災関係団体そして消防署と連携した体制を構築し、円滑な消防・防災活動が展開したことで、当市の出火率(人口1万人当たりの出火件数)は1.64件で、南多摩4市平均2.28件、全国2.73件や東京都2.67件と比較すると低い水準となり火災件数を抑止している。 令和2年の火災件数 全国34,691件、東京都3,721件 <b>【過去5年間の平均出火率】</b> 稲城市 2.51件、東京都 2.96件、全国 2.92件			
	成果指標	消防団員充足率	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	100 %	100 %	100 %
		実績	92 %	92 %	85 %
事業成果	担当課コメント	地域に精通した消防団は、地域の中心的な防災リーダーであり必要不可欠な存在であることから、消防団員の充足率向上として様々な広報活動を実施している。 また、各地区の自治会や防災関係団体の連携を図り、団員確保に努めている。このことから、東京都全体では83.1%であるが、当市では85%となっている。 当市の消防団の条例定数による充足率は、過去3年間で約90%と推移しており、全国89.6%や東京都全体83.1%の充足率を比較すると決して低い水準ではない。また、学生団員や20代の若手団員の入団により、消防団員の平均年齢も38.9歳と、他と比較しても若くて活力ある団員で組織されている(全国すべての消防団員の平均年齢は41.9歳)。			
	今後の課題等	消防団員の基礎的な訓練から消防署と連携した実災害を想定した訓練等を行い、消防団員の活動力を更に向上するとともに、災害活動時における団員の安全管理の徹底を図るため、分団長等の幹部団員の教育訓練を実施していく。 また、団員をはじめ地域住民に対する応急手当講習会を行う、応急手当指導員の資格を持つ消防団員の育成や知識技術向上を図り、救急現場において円滑に救急活動が実施できる体制を構築していく。			

事業別行政コスト計算書

非常備消防費／消防施設費(非常備)

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
<b>人件費</b>	<b>33,014,888</b>	<b>33,108,239</b> ↑	<b>33,402,390</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>34.3%</b>
職員給料等	18,157,778	18,586,463 ↑	18,616,526 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,157,877	1,178,881 ↑	1,192,069 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	13,699,233	13,342,896 ↓	13,593,795 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>22,361,424</b>	<b>21,622,609</b> ↓	<b>22,509,442</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>23.1%</b>
消耗品費等	5,237,096	10,266,326 ↑	15,708,934 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	340,200	407,804 ↑	795,300 ↑	修繕料
需用費等	956,819	900,241 ↓	903,243 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	14,153,408	7,635,988 ↓	3,820,106 ↓	旅費
委託費	644,320	1,004,841 ↑	499,400 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	1,029,581	1,407,409 ↑	782,459 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>31,200,199</b>	<b>31,200,199</b> →	<b>31,200,198</b> ↓	R 2 費用に対する割合 <b>32.0%</b>
<b>移転費用</b>	<b>11,499,466</b>	<b>11,543,072</b> ↑	<b>10,298,836</b> ↓	R 2 費用に対する割合 <b>10.6%</b>
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	11,442,066	11,320,072 ↓	10,241,436 ↓	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	57,400	223,000 ↑	57,400 ↓	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	<b>98,075,977</b>	<b>97,474,119</b> ↓	<b>97,410,866</b> ↓	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等(b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等(c)	3,406,000	7,460,000 ↑	12,791,000 ↑	補助金 他
その他(d)	445,000	817,000 ↑	478,000 ↓	
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>94,224,977</b>	<b>89,197,119</b> ↓	<b>84,141,866</b> ↓	-
<b>人口(人)</b>	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
<b>市民一人当たりの税投入額</b>	<b>1,045</b>	<b>981</b> ↓	<b>909</b> ↓	

■作業人工について

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
正職員	2 人工	2 人工	2 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

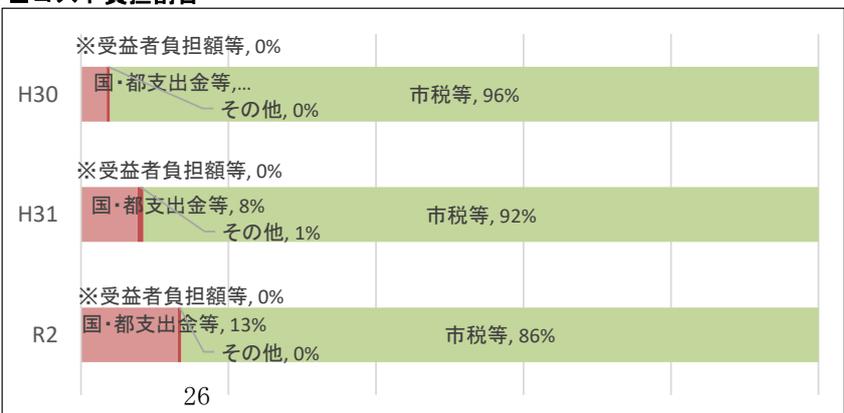
主な科目	主な内容・増減理由・効果
消耗品費	震災や集中豪雨等の、各種災害に対して、消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用ボート・手動式油圧救助器具・バルーン型投光器を全個分団に配備した。この資機材は、消防費国庫補助金(消防団設備整備費補助金1/3)と市町村総合交付金(政策連携枠)を活用して整備している。
業務費	各種災害、訓練、警戒、点検時の消防団員が活動した際に支給している費用弁償は、コロナ禍の影響により、消防操法審査会をはじめ、各種消防団事業等が中止となったため、予算執行額が減額となった。
職員給料等	消防団員と消防職員は地域密着型として平時から顔の見える関係を構築し、災害活動をはじめ訓練や警戒等の消防活動を行っている。消防団員の報酬、手当、被服及び福利厚生などの事務については、消防職員が管理、運営を行っているため、毎日勤務の職員(課長・係長)だけでなく、警防態勢要員である当番勤務職員も従事することによって、不測の事態にも24時間365日対応できる。また、災害現場での消防活動時においても顔の見える関係が築かれていることから、消防団員と消防職員が連携し円滑な災害活動を図り、消防機動力を強化している。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	909円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	540円
関西自治体1例 人口:48万人規模	417円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
8	非常備消防費／消防施設費（非常備）	稲城市消防本部 防災課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果指標「災害対応等」の説明にある出火率は、成果として非常に良いデータであるので、様々な地域活動がある中で、稲城市の出火率が低い要因として消防団の取組が成果につながったことをもっと市民にアピールし市民の安心度を高めてほしい。</li> <li>● 昨年度に続き評価を行った事業となるが、評価票の作り方や説明などに大幅な改善が見られ、事業目的である、市民が安心を感じられる内容になっている。</li> <li>● 消防団員充足率 85%と若年層の団員確保を達成しているが若い世代を対象に様々な周知を行い、新団員の確保に努めていることは高く評価できる。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防団員の任期は1期2年としており、多くの団員は6期から8期、12年間から16年間、消防団活動に精励し、退団後は支援団員、地域の自主防災組織や自治会等で活動し、地域に根ざした消防・防災活動に従事している。このことがやはり、市としての市内の多くの地域防災の中核的な存在である消防団経験者がいることで、当市の出火率が低い要因だと考え、市内で行われる防災事業やお祭り等の事業で、今後も継続的に消防団の取り組みについてアピールしていく。</li> <li>● 当市消防団の条例定数による充足率は、過去3年間での平均では約90%で、全国89.6%や東京都全体83.1%の充足率を比較すると決して低い水準ではない。また、若年層の団員確保を目的とし、若い世代を対象にした消防団公式ツイッターやインスタグラムを開設し、消防団の魅力や活動状況を広く広報したことで、学生団員等の若手団員の入団により、消防団員の平均年齢も38.9歳と、他市と比較しても若くて活力ある団員で組織されている。このことについて、消防出初式、防災訓練や消防操法審査会等の各種事業においても消防団員が直接市民と接する機会を捉え周知に努めている。また、多摩川清掃、美化運動や市内防犯パトロール等の市の事業にも積極的に参加し、各地域の自治会等と連携を図ることで、若手団員の登用、そして地域協調にも努めている。</li> </ul>		

新公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑨	予算書上の事業名	広報広聴活動事業									
予算科目	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	03	広報費	事業	01	広報広聴活動事業
事業開始	平成		年度	担当課	企画部 秘書広報課							

事業概要	目的	市民に行政情報を分かりやすく確実に伝えるため、広報媒体ごとの特性を活かし、適切なタイミングで積極的に発信するとともに、市民からのさまざまな意見や提案を提出しやすくすることで、市政への関心を高め、共に考え、相互理解に繋がるような広報広聴の連携を図る。			
	対象	市民			
事業概要	根拠法令等	第五次稲城長期総合計画			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <small>東洋紙業株、(福)日本視覚障害者団体連合、朝多摩テレビ、朝ジェイコム湘南・神奈川、朝スマート・バリュークラウドイノベーション、朝日立社会情報サービス、朝シアンドビー、朝メリットファイブ、</small> <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	<p>1 必要な行政情報や事業内容をより多くの方に届けるよう、様々な媒体の持つ特性を活用して情報発信をしている。</p> <p>○広報いなぎ 月2回(1日・15日)発行          ポスティングにより1回あたり約4万部の広報紙を全戸配布。          希望者には、視覚障害者に対する、声の広報(録音テープ)及び点字広報を配布。</p> <p>○市ホームページ          パソコン版・携帯電話版・スマートフォン版を設置し、音声読み上げ等の機能も追加。</p> <p>○稲城市メール配信サービス          市民が希望するカテゴリーの情報をメールで随時提供(令和2年度実績:641回)。</p> <p>◎稲城市公式ツイッター</p> <p>◎稲城市暮らしの便利帳2021          市民の日常生活に関わる市のサービスや窓口、施設の利用案内、市の魅力等の情報をとりまとめ、冊子版を全戸配布。          また、市に転入された世帯にも窓口で配布(官民連携事業協定で実施)。</p> <p>◎定例記者会見</p> <p>◎稲城市からのお知らせ(多摩テレビ)          イベント情報や福祉、子育て、教育、医療などに関する情報をケーブルテレビで放映。</p> <p>2 広聴に関する主な事業</p> <p>○市政への提案(提案はがき、メールフォーム、手紙、FAX、電話、窓口)</p> <p>○各課へのお問い合わせ(秘書広報課で收受し、回答は各課対応)</p> <p>○市民意識調査</p> <p>◎タウンミーティング          市民と市長が直接意見交換を行う「タウンミーティング」を市内の全ての地区で実施。          (令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)</p>			
	成果指標	市ホームページアクセス数	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	—	—	—
		実績	17,751,630 件	17,696,605 件	22,418,727 件
事業成果	担当課コメント	市民に必要な情報などを、広報媒体ごとの特性を活かし、適切なタイミングで積極的に発信してきた。新型コロナウイルス感染症等の市民が求める情報を迅速かつ積極的に発信したことによりアクセス数が増加したと考える。			
	成果指標	市政への提案提出件数	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	—	—	—
		実績	324 件	438 件	540 件
事業成果	担当課コメント	広報いなぎの中で、切り取ってそのまま投函できる郵送用の「市政への提案」を刷り込むなど、様々な方法により、機会を捉えて市民の声を聴いてきめ細やかな対応に努めており、その成果として実績を伸ばしている。また、市の回答に対するお礼の手紙をいただいたりしている。なお、市制への提案に対する回答は市ホームページで公開。			
	今後の課題等	バックデータは市民意識調査を使う 広聴・市政への関心を高める、提案、意見を聴く環境の整理、各部署における広聴機能の強化、 広報・広報媒体の特性を活かした伝わる広報、パブリシティの活用、各部署における広報機能の強化			

事業別行政コスト計算書 広報広聴活動事業

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
<b>人件費</b>	<b>23,931,284</b>	<b>24,120,232</b> ↑	<b>24,135,542</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>40.1%</b>
職員給料等	22,405,708	22,587,230 ↑	22,589,047 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	1,525,576	1,533,002 ↑	1,546,495 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>39,511,080</b>	<b>36,056,300</b> ↓	<b>35,959,087</b> ↓	R 2 費用に対する割合 <b>59.8%</b>
消耗品費等	59,745	29,455 ↓	29,099 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
需用費等	160,781	192,092 ↑	145,744 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	0	0 →	0 →	旅費
委託費	37,309,834	33,586,493 ↓	33,513,844 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	1,980,720	2,248,260 ↑	2,270,400 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>0</b>	<b>0</b> →	<b>0</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
<b>移転費用</b>	<b>24,000</b>	<b>24,000</b> →	<b>24,000</b> →	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
補助金等	24,000	24,000 →	24,000 →	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	<b>63,466,364</b>	<b>60,200,532</b> ↓	<b>60,118,629</b> ↓	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
国・都支出金等 (c)	3,072,000	2,967,000 ↓	1,812,000 ↓	視覚障害者用広報に係る補助金 他
その他 (d)	1,143,000	1,229,000 ↑	1,530,000 ↑	ホームページ広告掲載料
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>59,251,364</b>	<b>56,004,532</b> ↓	<b>56,776,629</b> ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	657	616 ↓	613 ↓	

■作業人工について

正職員	3 人工	3 人工	3 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

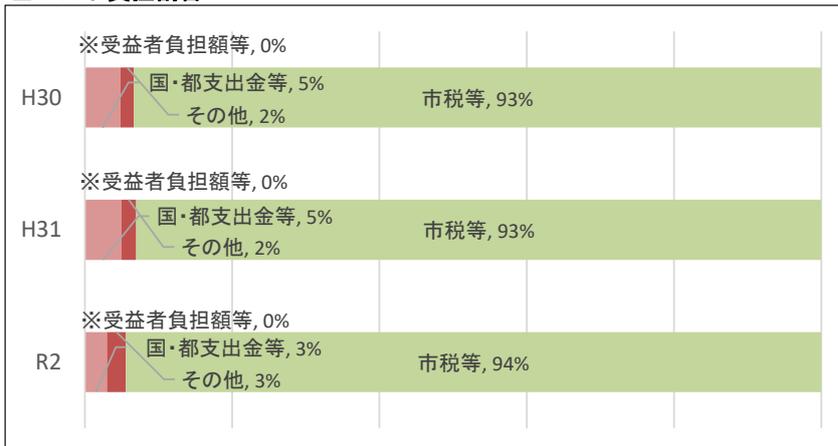
主な科目	主な内容・増減理由・効果

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	613円
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	1,350円
関西自治体1例 人口:37万人規模	778円
関西自治体1例 人口:48万人規模	630円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
9	広報広聴活動事業	企画部 秘書広報課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政と市民が話し合う「タウンミーティング」について、将来的には市長だけではなく、他の行政関係者や産業関係者も参加した意見交換ができると相互理解が更に進むと考える。</li> <li>● 市民に分かりやすく、正確な情報発信に向けて何重にもチェックを重ねて取り組んでいることは評価できる。</li> <li>● 情報社会において電子媒体を積極的に活用した広報は重要であるが、一部高齢者などデジタルデバイスがあり、取り残される市民がいることも認識した事業展開を心掛けていただきたい。</li> <li>● 成果指標「市ホームページアクセス数」などは、コロナ禍の影響を強く受けており、収束すると実績値が下がり成果が見えなくなる恐れがある。例えば Twitter のフォロワー数など、常に市政を見ている人の数字を追うことで、市政への関心が高まっていることを示せると思うので検討していただきたい。コロナ禍の中で積極的な情報発信に努めてきたことも文章で補足できるとよい。「市政への提案提出件数」は内訳を示した方が分かりやすい。また、市民からの提案に対してどのように対応しているかを市民に見せることが重要であり、回答までに要した時間などを示すことも考えられる。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域課題や懇談テーマについては、事前に自治会を通して聴取し、担当課による回答等を作成して臨んでいる。残念ながら行政関係者の同席より対市交渉の場となったケースもある。タウンミーティングは、市民が市長と直接懇談ができる貴重な機会であることから、市民と行政の相互理解を深める場となるよう努めてまいりたい。</li> <li>● 成果指標については、事業の成果をより分かりやすく示すことができるよう、いただいたご意見を参考に研究してまいりたい。</li> </ul>		

新公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑩	予算書上の事業名	教育センター運営に関する経費									
予算科目	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費	事業	02	教育センター運営に関する経費
事業開始	昭和	47	年度	担当課	教育部 指導課							

事業概要	目的	稲城市の教育の充実を図るとともに、児童生徒が将来にわたってすこやかに成長していくために、教育相談や就学相談、適応指導を通じて児童生徒、保護者、学校を支援していくことを目的とする。			
	対象	市内中学生以下の児童生徒及び保護者(中学卒業後の継続相談も対象とする)			
事業概要	根拠法令等	第五次稲城市長期総合計画、第三次教育振興基本計画、稲城市教育センター条例			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 中央相談室警備委託、ジュータン清掃委託 他 <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	内容	1 教育相談室事業 ・児童生徒、保護者を対象とした電話相談、来室相談の実施 ・学校や子ども家庭支援センターや医療機関等との連携 ・教育相談研修 2 特別支援教育相談室事業 ・教育上特別な支援を必要とする、次年度に小中学校に入学を控えた児童生徒の保護者を対象に就学相談説明会、就学相談の実施 ・児童生徒の障害や発達に応じた支援ができるよう心理検査や就学支援委員会(11回)の実施 ・通常学級または特別支援学級への転入学、ことばときこえの教室、特別支援教室への入室相談、心理検査、判定委員会(2回)の実施 ・市内学校への特別支援教育の推進・啓発(校内研修会、特別支援教育コーディネーター研修会の実施) ・関係機関と連携・協働(幼稚園、保育園への訪問指導、コラボいなぎ・レスポ—いなぎ・島田療育センター・多摩桜の丘学園等との連携) 3 適応指導教室事業 不登校及び不登校傾向にある児童生徒への学習支援を主としながら、相談活動や小集団での活動等の適応指導を進め、学校への復帰に向けた支援を行う 4 スクールソーシャルワーカー事業 支援が必要な家庭に対しての相談対応、不登校児童の登校支援、教育相談室への同行支援、学校と保護者との調整を行う(1名 週2日配置)			
	成果指標	教育相談件数	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	—	—	—
		実績	133 件	186 件	173 件
事業成果	担当課コメント	室内の消毒、アクリル板の設置、検温等による感染症拡大防止に努め、安心して来室相談ができる環境を整え、電話による相談も細やかに対応してきた。新しい生活様式により、子どもと向きあう時間が増えたことで両親とも来所されるなどの相談も増えてきている。今後も職員間での情報共有、関係機関との連携を進め、各家庭に適正なアドバイスをすることで教育相談の充実を努めていく。			
	成果指標	特別支援教育相談件数	区分	H30年度	H31年度
事業成果	特徴的な取組	目標	—	—	—
		実績	232 件	265 件	287 件
事業成果	担当課コメント	平成29年度に全小学校、平成31年度に全中学校に特別支援教室が整備されたことより、特別支援教育に対する相談件数が増加している。(令和2年度特別支援教育相談内訳:就学相談147件、転学相談8件、入級・入室相談77件、相談のみ55件) 緊急事態宣言に伴い、令和2年4、5月においては、就学相談説明会が実施できなかったため、事前申込のあった家庭へ手紙を送付し、電話にて説明、就学相談及び就学支援委員会での適正な就学判定へと進めることができた。 全校の特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラー、教育相談員と合同での特別支援教育コーディネーター研修会開催をし、特別支援教育の実情報告や情報共有をすることで、支援が必要な児童生徒の理解を深め、相談内容の充実を努めている。			
	今後の課題等	全小中学校に特別支援教室が設置され、特別支援に関する学校及び保護者への理解が高まったことにより、相談数や特別支援教室判定委員会の対象者数が増加している。特別支援教室は2年以上の継続入室ができないため、適宜入室の判断が求められることから、さらなる相談数の増加が見込まれる。業務分担の見直し、発達検査の業務委託等により体制の強化に努める必要がある。			

事業別行政コスト計算書

教育センター運営に関する経費

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
<b>人件費</b>	<b>56,267,956</b>	<b>47,703,898</b> ↓	<b>58,584,469</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>93.9%</b>
職員給料等	46,905,367	37,269,621 ↓	48,496,275 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	436,820	437,736 ↑	443,685 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	8,925,769	9,996,541 ↑	9,644,509 ↓	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
<b>物件費等</b>	<b>3,695,148</b>	<b>2,848,064</b> ↓	<b>3,249,508</b> ↑	R 2 費用に対する割合 <b>5.2%</b>
消耗品費等	535,360	488,235 ↓	473,775 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	702,000	64,444 ↓	40,260 ↓	修繕料
需用費等	848,583	830,504 ↓	911,328 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	33,360	17,183 ↓	838 ↓	旅費
委託費	907,632	816,778 ↓	960,154 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	668,213	630,920 ↓	863,153 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
<b>減価償却費</b>	<b>565,920</b>	<b>565,920</b> ⇒	<b>565,920</b> ⇒	R 2 費用に対する割合 <b>0.9%</b>
<b>移転費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b> ⇒	<b>0</b> ⇒	R 2 費用に対する割合 <b>0.0%</b>
他会計	0	0 ⇒	0 ⇒	他会計への繰出金
補助金等	0	0 ⇒	0 ⇒	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 ⇒	0 ⇒	扶助費
その他	0	0 ⇒	0 ⇒	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	<b>60,529,024</b>	<b>51,117,882</b> ↓	<b>62,399,897</b> ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	0	0 ⇒	0 ⇒	
国・都支出金等 (c)	295,000	540,000 ↑	513,000 ↓	スクールソーシャルワーカー活用事業補助金
その他 (d)	0	0 ⇒	0 ⇒	
<b>純行政コスト(a-b-c-d)</b>	<b>60,234,024</b>	<b>50,577,882</b> ↓	<b>61,886,897</b> ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	668	556 ↓	668 ↑	

■作業人工について

正職員	1 人工	1 人工	1 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	8 人工	6 人工	8 人工
臨時職員	7 人工	7 人工	7 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

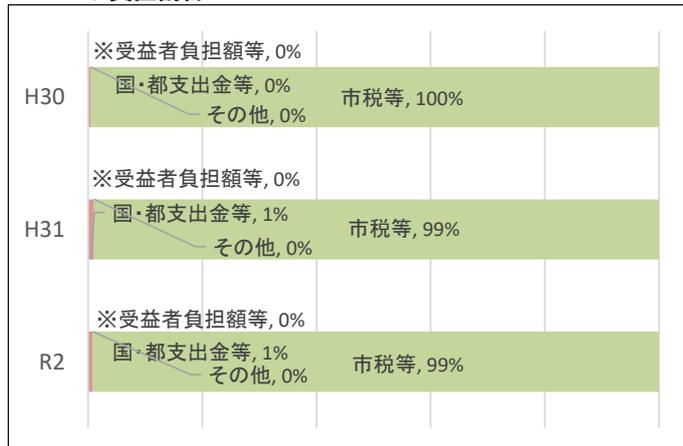
主な科目	主な内容・増減理由・効果
職員給料、その他の人件費	専門的知識を要する教育相談員(臨床心理士)、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室補助員は会計年度任用職員を採用している。会計年度任用職員を導入により、低コストで高い知識や豊富な経験を持った人材を採用することができ、職員間でのサービスの向上を図ることができる。
維持修理費	平成30年度は老朽化により中央相談室の非常照明修繕、柱補修の大規模な修繕が必要となったが、平成31年度以降は大規模な修繕が生じていない。

■他市比較(参考)

自治体情報	小中学生一人当たり税投入額	人口100人当たり小中学生数
稲城市 人口:92,585人	8,064円	8.3人
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	10,586円	7.4人

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
10	教育センター運営に関する経費	教育部 指導課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校の解決に向けて、学校の中だけではなく、様々な主体と連携して、地域の中で子どもを育てていく視点も重要である。コミュニティ・スクールを導入する中で、教育センターも連携していくことが望ましい。不登校に対する市の考え方や目指すべきゴール、関連法律などの情報を評価票の中で整理していただくと、より分かりやすい内容となる。</li> <li>● 今後は様々な相談が寄せられることが予想されるため、相談事業に関する合同研修により質を高めることは非常に重要な取組である。引き続き研修内容の充実を図って推進していただきたい。</li> <li>● 発達障害などの早期発見は、子どもたちのその後の生き方に大きく影響ことから、引き続き福祉部署と連携強化を進めていただきたい。</li> <li>● 成果指標については、相談件数のうち終結した割合を示した方が成果を見せる上で効果的であり、教育に力を入れていることが市民に伝わるので検討していただきたい。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校の児童生徒の対応としては、引き続き、家庭、学校、教育センター、福祉部署の関係機関と連携し、一人ひとりに合った教育機会の確保や状況改善に向けた支援に取り組んでいく。令和4年度から市内公立全小中学校にコミュニティ・スクールを導入しており、学校運営協議会のなかで、不登校の解決につながるご意見があげられた際には、地域と学校が共に解決に向けて取り組んでいけるよう支援していく。</li> <li>● 引き続き、特別支援教育の啓発・推進のため、教育センターと学校とで様々な課題をテーマとした研修を実施していく。</li> <li>● 発達障害の早期発見については、引き続き、保育園及び幼稚園、福祉部署等と連携し、特別支援教育相談体制を整え、教育上特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりの障害の程度や発達段階に応じた、きめ細やかな指導・相談を実施していく。</li> <li>● 本事業の成果指標として相談件数のうちに終結した割合を示すことについては、各相談案件について状況を確認し、問題の解決や他機関への紹介へつなげていった成果を、市民にとってわかるように示してまいりたい。</li> </ul>		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑪	予算書上の事業名	図書館事業									
予算科目	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	図書館費	事業	01	図書館事業
事業開始	昭和	48	年度	担当課	教育部 図書館課							

事業概要	目的	資料の収集・整理・提供を中心とする図書館サービス(貸出業務・レファレンス業務・児童サービス・障害者サービス等)を行い、地域の情報拠点として市民の教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。				
	対象	全市民				
事業概要	根拠法令等	図書館法、第四次稲城市長期総合計画、第三次稲城市子ども読書活動推進計画、第三次稲城市教育振興基本計画 稲城市教育プラン				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 いなぎ図書館サービス(株) <input type="checkbox"/> 補助・助成 交付先: <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	内容	<p>「市民がいつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館」という方針のもと、以下のとおり図書館サービスを行っている。</p> <p>(1) 資料の収集・整理、閲覧・貸出            (2) 利用者の求めに応じて必要な資料を検索・提供するレファレンス業務            (3) 図書館協議会による図書館事業の検討の実施            (4) 児童サービス(読み聞かせ等)の実施            (5) 障害者サービス(拡大読書器の設置、録音図書の利用や対面朗読等)の実施            (6) 読書活動促進のためのイベント・講演会等の実施            (7) 学校、公民館、読書団体等の連絡及び協力</p> <p>※なお、市内にある6つの図書館と、それぞれの運営方式は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲城市立中央図書館 PFI (一部業務委託)</li> <li>・稲城市立第一図書館 市直営</li> <li>・稲城市立第二図書館 市直営</li> <li>・稲城市立第三図書館 市直営</li> <li>・稲城市立第四図書館 市直営</li> <li>・稲城市立iプラザ図書館 指定管理</li> </ul>				
	成果指標	貸し出し冊数	区分	H30年度	H31年度	R2年度
事業成果	特徴的な取組	担当課コメント	目標	1,500,000 冊	1,500,000 冊	1,500,000 冊
			実績	1,183,487 冊	1,159,249 冊	896,139 冊
事業成果	特徴的な取組	担当課コメント	目標	80 %	80 %	80 %
			実績	79.5 %	81.6 %	86.0 %
事業成果	特徴的な取組	担当課コメント	<p>毎年2月～3月にかけて中央図書館の来館者に対してアンケートを実施し、その結果を分析している。その他の質問項目としては、スタッフの対応や資料の有無のほか、回答の理由も記述していただいている。令和2年度は、コロナ禍において来館者数が減る中においても、利用者のご意見を収集できるよう、ウェブ上での回答フォーム(Google フォーム)を併用した。</p> <p>サービス全体の印象に関する「満足・やや満足・ふつう・やや不満・不満」の5択のうち、「満足」又は「やや満足」選んだ割合を実績とした。資料の配架方法や展示等の工夫による資料の探しやすさの向上、接客改善を図った結果、「満足」又は「やや満足」を選んだ割合は、2年連続で増加した。なお、「不満」又は「やや不満」と回答した割合は、平成30年度が2.6%、平成31年度が3.1%、令和2年度が3.2%であった。</p>			
			今後の課題等	<p>・普段図書館を利用していない方々に向けて、図書館の魅力を再発見してもらう取り組み(イベントの企画・実施)を充実させる必要がある。</p> <p>・障害者サービスを充実させていくとともに、より手軽に図書館資料を利用できるようにしていくための方策について検討していく。</p>		

事業別行政コスト計算書

図書館事業

単位:円

事業名称	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備考・主な費目
<b>費用</b>				
人件費	96,098,492	95,070,465 ↓	98,148,010 ↑	R 2 費用に対する割合 27.0%
職員給料等	75,028,482	73,845,177 ↓	76,113,007 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
退職給付費用	3,717,057	3,299,280 ↓	3,320,546 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
その他の人件費	17,352,953	17,926,008 ↑	18,714,457 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
物件費等	231,055,786	234,601,760 ↑	235,861,252 ↑	R 2 費用に対する割合 65.0%
消耗品費等	36,918,598	37,446,472 ↑	38,889,798 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
維持補修費	556,140	375,648 ↓	361,651 ↓	修繕料
需用費等	15,555,698	15,575,840 ↑	12,997,938 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
業務費	21,772	15,771 ↓	12,448 ↓	旅費
委託費	176,347,416	179,168,080 ↑	181,968,638 ↑	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
その他の経費	1,656,162	2,019,949 ↑	1,630,779 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
減価償却費	30,318,184	30,318,184 ⇒	28,915,554 ↓	R 2 費用に対する割合 8.0%
移転費用	46,000	46,000 ⇒	48,500 ↑	R 2 費用に対する割合 0.0%
他会計	0	0 ⇒	0 ⇒	他会計への繰出金
補助金等	46,000	46,000 ⇒	48,500 ↑	負担金、補助金、交付金
社会保障関係費等	0	0 ⇒	0 ⇒	扶助費
その他	0	0 ⇒	0 ⇒	補償、補填、寄付金、公課費
合計【総行政コスト】(a)	357,518,462	360,036,409 ↑	362,973,316 ↑	-
<b>収入</b>				
受益者負担額等 (b)	26,000	18,000 ↓	14,000 ↓	資料複写料金収入
国・都支出金等 (c)	0	0 ⇒	0 ⇒	補助金 他
その他 (d)	299,000	283,000 ↓	206,000 ↓	駐車場照明電気料負担金、自動販売機電気代
純行政コスト(a-b-c-d)	357,193,462	359,735,409 ↑	362,753,316 ↑	-
人口(人)	90,149	90,935 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額	3,962	3,956 ↓	3,918 ↓	

■作業人工について

正職員	7 人工	6 人工	6 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	8 人工	10 人工	10 人工
臨時職員	6 人工	7 人工	6 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

主な科目	主な内容・増減理由・効果
人件費 その他の人件費	専門職員(司書職)の定年退職分については、新規正職員ではなく会計年度任用職員を任用して各館に配置し、第一図書館～第四図書館を運営している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館の影響で年度全体の勤務時間は減少したが、会計年度任用職員制度への移行に伴い期末手当の支給が始まったため、人件費が増大した。
物件費等 消耗品費等	「新しい生活様式」に則り、新型コロナ感染防止対策をとりながら開館を継続できるよう、アルコール・逆性石鹸といった消毒液、消毒作業に必要な手袋・雑巾、非接触型体温測定器を購入し、各館に配置した。
物件費等 委託料	中央図書館の運営・維持管理、及び全6館の図書館システムの構築・保守・運用を委託している。令和2年度の運営・維持管理に係る委託料は、平成30年10月から令和元年9月にかけての物価変動指数・図書貸出冊数を勘案して定められているため、平成31年度より増額した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う間臨時休館中においても、再開館や維持管理に必要な業務が行われ、市の定める要求水準を満たすと認められたことから、委託料の減額は行っていない。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額	貸出一冊当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	3,918円	405円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	2,861円	453円
関西自治体1例 人口:37万人規模	3,940円	580円
関西自治体1例 人口:48万人規模	1,898円	345円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



## ■ 稲城市行政運営評価委員会 評価表※

### 令和3年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和2年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
11	図書館事業	教育部 図書館課
<b>行政運営評価委員会による評価コメント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍で休館もあった中で、来館者の満足度が上がったことは、図書館が感染予防対策を講じながら努力した成果である。数字だけでは見えてこない部分もあるため、特徴的な取組として文章で補足することが望ましい。</li> <li>● 市内各地区に図書館を有することは強みであり、今後は中央図書館以外でもアンケート調査を実施することで、図書館全体の貸出冊数や登録者の増加につながる資料になると考える。現在、一部期間で実施している Google フォームを用いたアンケートは手軽に行える調査手法であり、1年を通じて実施することでより正確な情報を得ることができ、取り方次第では様々な工夫の成果が見えてくると考える。</li> <li>● 市内でも高齢化が進んでおり、障害者を対象に実施している宅配サービス制度を高齢者に拡充することも検討していただきたい。</li> <li>● 成果指標では、社会的状況による休館の影響を受けないように、開館月ごとの貸出冊数とすることが望ましい。また、市民が人の高い本を適時に読めることが図書館の信頼にもつながるので、返却遅延者に対して適切な督促を行っていることを追記するとよい。</li> <li>● 現在、時事に沿った様々なテーマで図書の展示が行われているが、市民が新しい本を発見し関心を喚起することにもつながっており引き続き取り組んでいただきたい。</li> </ul>		
<b>評価を受けての市の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸出冊数が減少傾向にある中で、来館者の満足度が上がっているとのアンケート結果を踏まえ稲城市の強みとしての、小さいながらも地区ごとに図書館を有していることによる「市民がいつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館」を今後も継続していく。</li> <li>● 今後の中央図書館以外の分館を含めたアンケート調査方法については、頂いた意見を参考にしながらサンプリング方法・アンケート内容を含め検討していく。</li> <li>● 市でも高齢化が進む中で、障害者を対象に実施している宅配サービス制度を高齢者に拡充することについては、広く様々な人に対する図書館サービスを充実していく観点からも今後の検討課題としていく。</li> <li>● 市民が借りたい本が借りられない状況を少しでも無くしていくために、返却遅延者に対しては適切な督促を継続して行っていく。</li> </ul>		